

平成20年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成20年9月16日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成20年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	6番 大庭 隆昭	<p>1. 交通基盤の整備(町道)について</p> <p>*暮らしやすく安全で便利なまちづくりを目指した通勤、通学など日常生活の整備状況を問う。</p> <p>町道整備の状況は：年次計画による改良事業などの整備状況を問う</p> <p>請願採択路線の取り組みと整備状況は：現在までの請願採択路線の未整備路線と実施計画を問う</p> <p>町道野首(1)線の実施計画状況は：請願理由のとおり地域住民の生活道路として欠かす事の出来ない緊急性の高い路線であるが、その取り組み状況を問う</p> <p>町道青木(1)線の実施計画状況は</p>	町長	
		<p>2. 過去の質問に対する処理実現の状況について</p> <p>町の基本方針(西中通学路線)について：平成11年6月、平成16年3月の一般質問に対し、その取り組みは如何か方針を問う</p> <p>県補助事業としての協議の具体的内容は：県と町道路線について道路交通環境整備事業等々とあわせて検討、県と協議して解決をしていきたいとの答弁のその具体的内容を求める。</p> <p>正ヶ井手団地の建て替え計画、都市計画道路について取り組みの状況は：用地計画道路計画とあわせて同時に改良を計画する方向との考えはどうなっているのかを問う</p>	町長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
2	13番 中村 未子	<p>1. 第5次行財政改革について</p> <p>人事評価方式でのボーナス査定は行われたのか</p> <p>新電算システムの導入はあるのか</p> <p>職員のメンタル面はどのように考えておられるのか</p> <p>自助、共助、公助の考え方の最重要課題について</p> <p>行政事務連絡員の廃止があるが、廃止後の行政事務についてはどのような形となるのか</p> <p>公民館活動の停滞は招かないか</p> <p>小学校の給食調理委託が出されているが、職員配置はどのようになるのか。</p> <p>NPO育成プランはどのような内容か</p>	町長 教育長	
		<p>2. 乳幼児医療費の無料化と小児医療体制について</p> <p>・宮崎県の子ども医療費助成に応じた体制についてどう考えておられるのか。また小児医療体制確保についての対策は講じられているのか</p>	町長	
		<p>3. 町補助金提供団体の運営について（出資団体について）</p> <p>自治公民館運営について法律との整合性への指導体制についてはどうなっているのか</p> <p>めいりんの湯運営についてのその後はどうか</p> <p>石井十次顕彰会の運営について、表彰内容変更については話し合われているのか</p> <p>老人会の方は歴史の証人として活かしていけないか</p> <p>消防団運営について、地域防災にどのような形で寄与しているのか。またこれからの消防団運営について改善するところはあるか</p>	町長 教育長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
3	17番 黒木 正建	1. 高鍋町海水浴場及びキャンプ場利用について 利用者状況について伺う 昨年より急激に減少していると思われるが、 原因について伺う 今後の方向性について伺う	町 長 教育長	
		2. 宮田川（古港樋管）の汚水及び漂着物について ・砂、流木、ゴミ等の対策について伺う	町 長	
		3. 放課後児童クラブについて 各施設の入会状況を伺う 新入会希望者に対する対応について伺う 小学校が主体となってやるのが良いと思われるが、 今後の対応について伺う	町 長 教育長	
4	7番 柏木 忠典	1. 家庭の教育力の向上 食育指導を通じた家庭教育の充実について 学校における心豊かな青少年の育成	教育長	
		2. 地域の教育力の向上 地域社会における青少年の育成 地域住民主体の活動拠点づくりについて	教育長	
		3. 社会環境の改善と少年非行防止対策の推進 青少年を取り巻く有害環境の浄化 非行等問題行動防止活動の推進	町 長	
		4. 行政改革大綱について ・行政事務連絡員の廃止は怎么样了なのか	町 長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 山本 隆俊君
3番 池田 堯君	5番 後藤 隆夫君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 未子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 黒木 正建君	18番 水町 茂君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 田中 義基君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	興梠 正明君
教育長	萱嶋 稔君	代表監査委員	井崎 俊博君
総務課長	川野 文明君	企画商工課長	東 啓三君
財政課長	正崎 博君	都市建設課長	間 省二君
環境整備課長	日野 祥二君	農業委員会事務局長 ...	清野 秋實君
農業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長 ...	杉田順一郎君
町民課長	山本 泰英君	福祉保健課長	井上 敏郎君
税務課長	竹内 昭博君	水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	永友 吉人君	社会教育課長	松木 成己君
美術館副館長	曾我部義雄君		

午前10時00分開議

議長（水町 茂） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

・

日程第1. 一般質問

議長（水町 茂） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。まず、6番、大庭隆昭議員の発言を許します。

6番（大庭 隆昭君） 6番。おはようございます。質問を申し上げたいと思います。

まず、第1点でございます。交通基盤の整備、道路の取り組みについて伺いをいたしたいと存じます。

社会情勢が大きく変化する中、交通量の増加や車両の大型化などに伴い、ますます歩行者の安全を守ることが重要であります。本町の道路状況は、密度が高く、産業経済の発展、生活環境の向上に大きく寄与していることは言うまでもありません。道路は町民生活上、最も重要な施策の一つであり、生活すべての営みの密着した社会資本であると思います。町は、暮らしやすく安全で便利なまちづくりを目指しておられます。

しかし、町道には人と車が共存することのできない危険な道路も多く、日常生活に便利

で安全性に配慮した道路の整備を進めることが、交通弱者、子供、高齢者、障害者や通学路等の確保こそ、定住条件と言えるのではないのでしょうか。日常生活の中で町民との対話を通じ、その意向の把握に努め、その役割を果たすべき次の項目について質問をいたします。

まず1点、町道整備の状況は、年次計画により随時改良などの整備状況について伺います。

2点が、請願採択路線の取り組みと整備状況についてであります。現在までの請願採択路線の未整備路線と実施計画を伺いたいと思います。

3点に、町道野首(1)線の実施計画状況は、請願理由のとおり、地域住民の生活道路として欠かすことのできない緊急性の高い路線であるが、取り組み状況を伺いたいと思います。

4点に、町道青木(1)線の実施計画の状況についてであります。この路線は地域住民の生活道路として重要な道路で、その改良整備は安全性からも緊急度が高いと思いますが、取り組みの状況を伺いたいと思います。

2点目に、過去の質問に対する処理実現の状況についてであります。

まず1点に、町の基本方針、西中学校の通学路についての考えを伺いたいと思います。私は、平成11年の6月、平成16年の3月に質問をいたしております。その取り組みはどうか、方針を伺いたいと存じます。

2点に、県補助事業としての協議の具体的な内容を伺いたいと思います。県と町道路線について、道路交通環境整備事業、交通安全施設等の整備事業、地方特定道路整備事業、まちづくり総合支援事業などとあわせて検討、県と協議して解決をしていきたいと、その後9年を経過しておりますが、そういう答弁をされております。その具体的な内容を求めたいと存じます。

3点に、正ヶ井手団地の建てかえ計画、都市計画道路についての取り組みの状況であります。団地計画、道路計画とあわせて同時に改良を計画する方向との考えはどうなっているのかを伺いたいと思います。

町長の解決したいとの答弁をいただいておりますが、その後の取り組みについてお伺いをしてまいりたいと思います。

質問要旨につきましては、発言席にて質問をいたします。よろしく願いをいたします。議長(水町 茂) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、交通基盤の整備(町道)についてであります。公共工事の縮減が進む中、年次計画による道路改良工事も鈍化している状況にあります。町道の整備状況であります。平成19年4月1日現在、路線数645路線、道路延長27万7,207メートルとなっております。舗装率93.9%、改良率は52.9%となっております。

次に、請願採択路線の取り組みと整備状況であります。陳情要望路線は除きまして、

未整備路線は下永谷堀之内線、地蔵坂下（２）線、川田・竹鳩線、野首（１）線の４路線でございます。今後、財政状況、隣接者の同意状況等を勘案し、計画してまいりたいと考えております。

次に、町道野首（１）線の実施計画状況であります。この路線は都市計画区域外に位置するため、建築基準法上の道路のセンターより２メートルのセットバックが義務づけられておりません。そのため、家屋等が道路の境界ぎりぎりまで建設されており、今後、改良工事を行うにも相当の事業費が必要となりますので、隣接者の方々すべての同意等が得られた段階で検討させていただきたいと考えております。

次に、町道青木（１）線の実施計画状況であります。高速道路対策事業により、本年度、測量を行い、来年度、工事に取りかかる予定であります。

次に、過去の質問に対する処理実現状況についてでございますが、御質問のありました３点につきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

まず、過去の答弁では、この路線は延長距離が長く、単独事業としては大変厳しく、補助事業として県と協議を行うとともに、正ヶ井手団地の建てかえや都市計画道路の建設計画とあわせて改良を行う方向であるとお答えをしているところであります。

しかし、団地建てかえや都市計画道路建設計画は、財政状況等を勘案すると、当面、見通しが立っておりません。また、活用ができると考えておりました当時の各種補助事業も、事業内容が改正され、制度上、活用困難な状況であります。

このような中、今まで着手してきた都市計画道路小丸川田線も、道路事業単体の補助採択が困難な状況になりましたので、新たに交通安全統合補助事業に乗りかえ、現在取り組んでいるところであります。この事業は新しい事業でありまして、区域を定め、その区域内の交通安全にかかわる事業であれば、現在であれば採択されやすい事業であります。現在着手しております交通安全統合補助事業の進捗状況、財政状況等を勘案しながら、今後、計画路線とすることはできないか、検討してまいりたいと考えております。

議長（水町 茂） ６番、大庭隆昭議員。

６番（大庭 隆昭君） ６番。答弁をいただきましたけれども、平成９年現在の町内の道路進捗の状況に比べますと、只今答弁がございましたように、町道５４９路線が６４５路線、９６路線が増加をいたしております。延長におきましても、２６７．７６キロメートルが２７７．２０キロメートル、９．４４キロメートルの延長がなされております。舗装率を見ても、９２．４％が９３．９％、改良率にしましても４２．６％が５９．２％と、年次計画により交通基盤の整備を行っていることが評価できるのではないかと思います。

そこで、町が掲げておられます、快適で潤いのある道路空間の創造を目指した整備の対策についてのお考えを伺いたいと思います。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。道路におきましては、バリアフリーに配

慮しまして、道路幅員等が確保できる場合につきましては、歩道等を設置して、歩車道を分離しながら歩行者の安全を図り、それとあと、植樹ます、植樹帯等を設けて、環境整備を整えていきたいと考えております。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。町の平成12年度の総合計画を見ても、具体的な項目が掲げられております。こういった理想ですか、と申し述べるような項目を列記されておりますけれども、私は、9年度からすると相当進んでおるということを申し上げました。確かに増加しております。しかし、こういった暮らしやすい安全で便利な潤いのあるまちづくりといえますか、道路づくりを目指しておるということでございますので、そういった方向に向けて努力をしていただく答弁をいただきたいと存じておりましたけれども、ひとつこういった項目を掲げておられますので、こういったことに対して確実に実施されることを望んでおります。

それから、青木と申しますか、請願採択の路線の取り組みについてお伺いをしたわけでございますけれども、町長答弁の中で未整備路線が4線ということが公表を今されたわけですけれども、財政状況、隣接者の同意状況等を勘案して計画をしていきたいというような答弁がございました。

そこで、請願採択路線の関係者ですね、代表者等との協議がされておるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。詳細につきまして担当課長より答弁いたさせます。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。請願採択における道路工事等についての特に協議は現在のところ行っておりません。ただ、請願採択について工事測量等に入る場合については、公民館長とか地権者等にお話をして工事を現在進めておるところでございます。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。協議を進めていくということでございますので、ぜひ協議していただいて、請願が出ておるわけですからね、その当ても担当課と協議と申しますか、お話をしておるわけですが、いろんなそういった現地において協議をしていくというような考え方を示されておりますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

次に、町道の野首（1）線の実施計画でございますけれども、町長が今答弁されたように、この路線は都市計画区域に入っていないというような答弁がございました。今後、改良工事を行うものとして相当の事業費等が必要であると、それから隣接者のすべての同意が必要であると、そういった段階を踏まえての検討をしていきたいというような答弁がございましたので、そこでお伺いをしたいと思います。さっきも申しましたけれども、青木公民館で総会において決議されたものでございます。

したがいまして、その後の調査、測量などを実施されたのか、この路線についてお伺いをいたします。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。公民館の決定事項ですから、すぐに調査や測量に入るものではございません。どうしても測量等に入るためには予算等の確保等がありますので、予算等がいたら測量等、工事に入るという段階で進んでいきますので、どうぞそのような状況ですので御理解ください。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。今、担当課長から御答弁がございましたけれども、私も関係者にいろいろお話を伺ったのでございますけれども、測量をして、これだけ確保してやれば、交通の安全性と申しますかね、生活道路としてそれが生きてくるというような状況がわからないということで、そういった状況がわかれば、地権者に対して全員の同意を得たいというような考えを持っておられるということをお伺いしておりますので、ぜひそういった計画を立てていただいて、これだけの拡張が必要ですよと、例えば舗装だけでもできるんじゃないかということも伺っておりますので、そういった点におきましても協議をしていただきたいと存じます。

それから、今、調査をしていないと、公民館長、関係者との話し合いの中でというような話もございましたけれども、私は、請願の処理状況と結果の報告について、義務づけはしてございませんけれども、やはり当然そういった採択を受けたわけですから、やはりそういった調査なり結果を報告すべきではないかと私は考えております。どうぞ今後よろしくそういう面についても協議をしていただきたいと要望をしておきたいと思っております。

次に、町道の青木線の実施状況についてでございますが、町長の答弁がございましたように、実施計画を、今度は高速道路ですか、この対策事業の一環として本年度から測量を行って実施をするという答弁がございました。そういった状況から見て、私もいろいろお話を聞いておりますけれども、以前からこの路線については地域住民の要望が出されております。請願ではないんですけれども、そういう要望がされておるわけですが、そういった整備をするということをお伺いいたしましたので、関係者一同、地域の皆さんが願望がかなえたということで、大変喜んでおられると思っております。本当にありがとうございました。

次に、過去の質問に対する処理状況についてであります。町長のほうから答弁が、3点が関連があるということで一括答弁をされたわけでございますけれども、私はさっき申し上げましたように、平成6年、11年において町長は答弁をされております。その中で、いろんな事業があると、そういった事業にあわせて、補助事業にあわせて事業をやりたいという答弁がされておるわけでございます。私も、答弁があったように、単独事業としては確かに厳しい状況にあると思っております。したがって、県の補助事業として協議をして解決をするということをお伺いするわけなんです。

11年度の質問に対して答弁の中で、現在 その当時ですよ、三、四年、今2つの事業をやっておると、県事業ですね、これが終わりますと。そして、その時点で、その中で県と協議をしながら、そして、そういった道路が、西中通学道路が危険性が高いということをも認めたと協議を進めていくという答弁をいただいております。

そういったことからして、その後の整備がなぜ今までできなかったか、そのことについてその理由を伺いたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私が先ほど御説明いたしました、財政状況とか、そういうことをかんがみ得ることだと思っておりますが、詳細につきまして担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。現在の補助事業は、先ほども町長が答弁いたしましたと思うんですが、単体で事業を行うには採択要件が年々厳しくなっております。平成11年度においては、恐らく畑田土地区画整理事業、街路事業とも本格的に行われていましたので、質問の都市計画道路、正ヶ井手団地の建設においては、最も有利な補助事業がないか、あらゆる補助事業を県の担当と模索しながら進めていたと考えております。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。補助事業の名称なり内容が変わっておるということは、答弁をされたので、わかるわけなんです。

ただ、私が申し上げたいのは、平成6年に質問をしておるわけなんです。そのときの答弁書を見ると、県と協議しますと、3年、4年後にはやりますよと、その方向に向かって、そういう答弁をされておるわけなんです。その間の、現在じゃないんですよ、その間にどういう交渉をされて、どういう話し合いをされてきたか、それを私はお伺いしたいと思っておったわけなんですけれども、現在の補助事業が変更になったということでございますので、それはいたし方ないかなというふうに考えております。

次に、先ほどから答弁いただいておりますけれども、県補助事業としての私は協議の具体的な内容を知りたいわけなんですけれども、当時の各種補助事業と事業の内容が改正されたと、制度上、活用困難な状況にあるということをも答弁の中で質問されたわけでございますけれども、やはり過去の質問として、協議をして整備をすると、そして解決をしていく方向ということをも答弁を2回ほどされております。当時の担当課長もそういう方向で進めるということをはっきり答弁をされております。

そういった関係から、やはり協議をされておるということをも今言われましたけれども、その協議の内容、何回協議されたのか、そういう点についてお伺いをしたいと思います。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。この件につきましては、県との協議回数、内容等については、県との協議を議事録とか、そういったものは持ち合わせておりません

ので、年に1回予算要求、それとか要望等がありますので、その会におきまして、新たなよい補助事業がないか、そういった話し合いは行っておりますので、これまでに年に一、二回程度は行われたのではないかと判断しております。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。年に一、二回そういう協議がなされたのではないかというような答弁をいただいたわけでございますけれども、重複することがございますけれども、2点目に掲げております正ヶ井手団地の建てかえ計画、都市計画道路についての取り組みの状況を伺ったわけなんですけれども、確かに、町長も答弁されたように、さっきも申し上げましたが、単独事業では非常に難しいことは理解しておるわけなんです。前回も町長が答弁されておる中で、小丸までは整備したと、団地から西中の間が整備が残っておるんです、あと。それで、これも多額の金額がかかりますという答弁をいただいております。それで、その点は私も理解しております。

ただ、西中学校の道路を見ますと、道路の交差はできません。一方の車が停車しないと、交差できないんですよ。それに時間帯によっては、後で申し上げますけれども、小学生、中学生、相当な、人数も後で申し上げますが、通学しておるわけなんです。それに通勤者ですね。そういった人たちが一堂に通られるわけなんです。危険性が物すごいですよ。私もいつも見えていますけど。それで、自転車の方は、中学生ですから、早く停車してよければいいんですけども、小さい幼稚園の子供たちがやはり自転車を乗り回しております。危ないんですよ。団地の差が物すごくあるんですよ。

そういう状況を踏まえて、やはり交通安全ということをやっておるわけですから、そういう面からも整備をしていただかないと、危険性のない方法を考えていただかなければならないと思います。

私も当初申し上げましたけれども、前回申し上げましたけれども、中学校は昭和22年の5月に旧上江小学校の一部を借りて新制中学校として開校いたしております。現在の西中学校に移転されたのが昭和26年1月なんです。もう57年経過しておるわけなんです。そういったこともやっぱり考えていただいて、どういう路線が必要かということをやったり考えていただかないと、やはり小学生とか中学生が通学しているんです。ほかの学校、東小ありますけれども、整備されておるじゃないですか。そういった面からも、安全性を保つようなやはり考慮をしていただきたいと思いますというふうに思っております。今回も西小、西中の方や関係者の方の声を聞いておりますので、そのことも後で申し上げたいと思います。

したがって、答弁をいただきました、新たな交通安全統合補助事業に乗りかえて現在取り組んでおるといふ答弁がございました。そういったことで、そういった取り組みについて、これが新しい交通安全事業がいつから始まったのか、その辺も明確でないので、まず、その辺がいつから変更になったか、その後の取り組みの状況について、状況を伺いたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。議員の申されます道路、確かに狭いと私も思っておりますが、登下校時はスクールゾーンとして指定がされているんじゃないかと思っております。つきまして、先ほど申されました交通安全統合の事業につきまして、詳細につきましては担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 都市建設課長。この交通安全統合補助事業でございますが、以前からあったんですけど、以前は両側歩道でないで採択されていませんでした。それで、その後、緩和措置がとられて、高鍋町が取り組みましたのが平成19年度からでございます。それで、今現在、その交通安全統合補助事業というのは親路線が要るんですけど、親路線を大峰村大池久保線、東小から東中に向かう道路でございますけど、これにつきまして片側歩道で整備するというので、これを親路線にしまして、あと子路線としまして3路線行っております。中島小丸出口線、これが以前の都市計画道路の小丸川田線でございます。それから、高河原線、住宅内の6メートル道路の整備でございます。それから、菖蒲池東南樋渡線、これは4メートルの改良工事でございますけど。現在、4路線の一応整備を進めているところでございます。

議長（水町 茂） 6番、大庭隆昭議員。

6番（大庭 隆昭君） 6番。当時からそういう制度があったと。ただ、条件が違うということの理由を申されたわけですけども。

今、町長が言われましたけど、スクールゾーンは3時間なんですよ、制限されているのは。そして、正ヶ井手の道路は制限されていません。前の平岡商店から西小学校、それから西中線、制限されています、30分ですよ、これは。登校はそれで集団でやっていますけど、下校時は制限されていませんよ。私もいつも見ますけど、子供に全部先生たちがついて、安全を守るために同行して下校されておりますよ。そういう状況なんです。

課長が申されましたように、そういった片方の歩道ですか、そういうことも該当するようになったというようなことでございますので、そういった方向でいち早くとりかかっていただきたいというふうに考えております。

それで、先ほど、声としてどういうことが上がっておるかということをお願いしたわけなんですけれども、その内容について申し上げたいと思いますが、この西中の通学路線の関係者の声でございますけれども、西中が300名のうち76名の方がここを通っております。その中で自転車が20人ぐらいですね、その日によって違いますので、そういった方がおられます。それで、西小学校が538名のうち230名がそこを通過しておられます。先生たちも、ほとんどの先生が、合わせますと、教職員なんかも含めると65名おられますけれども、ほとんどの方が車とかで通っておりません。ほかの道を通って通勤しております。そういう状況なんです。

それで、登下校に対しての意見についてちょっと申し上げたいと思います。自転車と車がぶつかりそうなところが多くて危険を感じておりますと。一つは、ナンキンハゼの問題

も出ておりますけれども、あって車が見えないと。ほとんど車は通ってませんけれども、そういう意見もあります。それから、歩道がなく、交通事故に遭う可能性を感じておると。それから、部活動から帰るときの時間帯が車が多く危険で、安全でない。狭過ぎて危険を常に感じておると。狭くて、小学校の児童にぶつかりそうで、自転車からおりることが多いと。それから、車と交差するとき危険をいつも感じておると。特に、正ヶ井手団地、片面ですね、道路は住宅と段差が大きく危険であると。登校時は、小学生、幼稚園児、中学生が一緒になるので、大変危険で、事故が発生しないのが不思議なぐらいであると、そのような意見が出ております。

その他意見として、横断歩道、車やバイクのスピードを出す人が多いと。やはり拡幅、段差の改善などを早急にやるべきとの声が多くありました。

また、さっき答弁がございましたが、小丸出口西中路線の拡幅改良整備計画など、そういう話も出ております。そういう道路はどうなっておるのかという意見も出ております。

私も10年前ごろにそういうことを聞いたことがございますので、どうなっておるか、答えがあればお伺いをしたいと思います。

それで、私が最後にお問い合わせですか、要望と申しますか、申し上げたいと思うんですけども。野首(1)線につきましても、そういった児童生徒の通学道や地域の住民の生活道路として欠かすことのできない道路であります。また、西中学校正門から路線番号546号に至る路線、それから番号162号小丸出口正ヶ井手道路は車の交差もままならない状況にあります。町長の答弁にありましたように、大変厳しい状況にありますが、西小、西中の通学道路であり、住宅の振興地域として人口等も増加をしております。生活道路として緊急性の高い道路でありますので、町長が申されましたように、そういった事業に検討を早くしていただいて、実現をすることを期待をいたしております。

それで、さっき申し上げましたけれども、小丸線についての状況についてお答えができれば、お伺いしたいと思います。

議長(水町 茂) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) 都市建設課長。先ほど町長のほうも登壇席から話したと思うんですが、この路線も早く交通安全統合補助事業に取り入れて、改良計画を、今後、財政状況等を勘案しながら行っていきたいと考えております。

議長(水町 茂) 6番、大庭隆昭議員。

6番(大庭 隆昭君) 6番。よろしくお願いをしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長(水町 茂) 以上で、大庭隆昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10時50分から再開いたします。

午前10時40分休憩

.....
午前10時50分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

日程第1 一般質問

議長（水町 茂） 次に、13番、中村末子議員の質問を許します。

13番（中村 末子君） 13番。おはようございます。日本共産党の中村末子が登壇しての質問を行います。6月からの引き続きの質問です。

まず、第5次行財政改革大綱から、欄列に質問を行います。

職員なら、全部の職場に対応できるようにとのお考えからなのか、職員の職場交流が盛んになっているようですが、どのようなお考えで人事異動をなされているのか、まずお伺いしたいと思います。

人事評価について、夏のボーナス査定には取り入れられたのか、お伺いします。

職員人事については、最大の配慮をする必要があるのではないのでしょうか。職員一人一人の状況に応じた対応ができる職場状況なのか、お伺いします。

役場では、新電算システム導入が時間の問題と言われておりますが、それはどのような状況なのか。

新しい電算システムを導入するには、新たな資金が必要となります。そのお金はどのようにいかれるのでしょうか。

新電算システムを導入して、職員は少人数でも住民対応が可能なのでしょうか。

合併の問題も進められていますが、そのときはまた新たなシステムが必要になるのであれば、そのときが新システム導入の時期ではないかと考えますが、その問題についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

私は、農業、商業、工業でも同じだと考えています。長い目で考えれば人件費が一番安いと考えます。というのは、新たな設備に投資しても、その生産物が順調に売れば問題ありませんが、売れないときには、投資したお金は返済することは義務ですし、支払わなければ即破産などの状況が生まれます。このような状況を考えてとき、借金して新たな新システムを導入することは、まさに破産への道を進むのではないかと不安がよぎります。

第5次行財政改革で住民に求めるものは何でしょうか。

また、行政改革について進捗状況を住民の目線で監視する体制はどう確保していられるのか、お伺いします。

自助、共助、公助について、去る6月の議会での質問に対して、町長は社会的に既に行われている問題を答弁されました。しかし、それでは住民間の理解は得られないと考えます。

例えば共助で答弁された溝の清掃などについては、これから高齢化が進めば地区で行うことも大変難しくなります。現在でも商店街などでは毎月の清掃、特に溝についてはできているのか、みずからの地区で答弁してください。

すべてが公的な機関による清掃となると、現在の人員では難しく、シルバー派遣でもな

かなか難しいところがあると思いますが、どうお考えなのか、お伺いします。

行政事務連絡員の廃止についてもそうです。今までの行政事務連絡員の仕事は何だったのか、具体的に述べていただきたいと思います。

公民館長との仕事の違いはどうか、十分な説明はなされてきたのか、「お知らせかなべ」など、全戸にしっかりと配付されてきたのか、お伺いします。

小学校の給食調理委託について、職員配置を含めた考え方を示していただきたい。

NPO育成プランの具体的な考えはおありになるのでしょうか。

次に、乳幼児医療費助成について、ある程度の町の姿勢はお伺いしました。小児医療とあわせてお答えを願いたいと思います。

次に、これは第5次行財政改革大綱とも関連性がありますが、自治公民館は、さまざまな神社などの政教分離に関する法律に照らして運営をしなければならない部分を数多く持っています。中には高鍋の歴史をひもとく上で重要な神社もあると聞いていますが、そのような問題をクリアしながら、どのような形で運営するのが望ましいと考えておられるのか、お伺いします。

めいりんの湯についてお伺いします。その後の運営でどのように変化させようとしておられるのか、社長としての町長の御意見、お考えをお伺いしたいと思います。

石井十次顕彰会の運営で問題になっているのは、この財政の厳しいとき、なぜ町以外の諸団体に表彰となるのかなど、町民から疑問が出されていますが、その問題には決して答えようとしなないどころか、町長は、以前、議員だったころはこのような考えに理解を示し、改善を求めておられたではありませんか。議員と町長とは違う考えで臨まれてきたのでしょうか。

お年寄りの皆さんは、昔からの地域では、その地域での歴史を知る重要な人物ですし、戦争体験についても語ることはたくさんあると存じます。しかし、その記憶も薄れがちになり、歴史的財産を失いつつあります。みずからの体験をまちづくりに生かすことができるのは、お年寄りの知恵ではありませんか。それをどのように生かしていくのか、お考えはあるのでしょうか。

消防団運営について、つい最近ですが、県は違うのですが、行方不明になった2歳の男の子が29時間ぶりに発見され、無事保護されたとの報道がありました。報道では、200人体制の消防団員の協力が行われたとのことでした。何かいざ問題が起きれば、地域の消防団員は我が身を置いて出動します。このような消防団員に将来に保障を与えていただきたいと思いますが、消防団の団長だった町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。お答えします。

まず、第5次行財政改革についてであります。職員の人事異動については、適材適所

の配置に努めるとともに、本人の希望を考慮するなど、職員の持つ能力を最大限に引き出せるような人事配置を行っているところであります。また、若い職員においては、多くの職場を経験させ、業務や町民の方々を広く覚えさせるため、早期の異動を行っているところであります。

人事評価による夏のボーナス査定については、今年度から、能力、態度、仕事の成果などを評価基準に照らし評価する人事評価制度の試行を取り入れたところでありますが、まだ現在、試行段階であり、ボーナス査定には取り入れておりません。現段階では、能力開発や人事育成を図ることに主眼を置き試行する中で、客観性があり、公平・公正で、だれもが納得できる制度にしていきたいと考えております。

新電算システムにつきましては、基幹となるシステム変更を18年度に終えましたので、当面、基幹となるシステムの変更はありませんが、個別のシステム、例えば戸籍の電算化については、町の財政状況、費用対効果、他団体の導入状況等を考慮しながら、導入を検討してまいりたいと考えております。

今回の大綱で住民に求めるものは何かについてであります。厳しい財政状況、地方分権、少子高齢化の加速等、町を取り巻く情勢が厳しさを増す中、複雑多様化した住民ニーズに行政がすべてを担うことは限界に来ていることをまず御理解していただきたいと考えております。

そして、今大綱のテーマでもあります「みんながかわろう、みんなでつくろう、わが町たかなべ」であらわしておりますように、町民の皆様がいま一度自分でできることはないか、地域みんなでできることはないか、考えていただくというものであります。自分たちの町は自分たちでつくるという気概を持って、我が町高鍋のまちづくりに積極的に取り組んでいただきたいということであります。

特に、子供にとって安全・安心な地域の実現、高齢化社会の中での地域の対応、そして災害時の対応などは、行政のみの力では解決できませんので、地域住民の主体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

進捗状況の監視体制であります。町民の代表として各種団体の代表や学識経験者を委員とする高鍋町行政改革推進委員会において進捗の検証を行っていただくことにしております。また、その結果を町ホームページなどで公表するとしております。

前回の議会で自助、共助、公助の例えとしてお答えしました溝掃除についてであります。これは議員も申されましたように、町内すべての溝掃除を行政で行うには、人員も予算もかかることなので不可能でありますので、自分の住む地域の溝はできるだけ地域の共助でお願いしたいと考えております。しかしながら、溝ふたを上げることができない場合などは、公助が必要になってくると考えております。

自助、共助、公助という考え方は、行政が取り組むべきものを町民や地域に押しつけるということではなく、個人や地域でできることは取り組んでいただくという役割分担を明確にするもので、公がやらなければならないことは今後も町が行っていくものでありま

す。

私の地区の溝掃除の御質問ですが、商店街でもあり、それぞれの店が毎朝の道路清掃や環境美化活動に取り組んでおります。

次に、行政事務連絡員の廃止についてであります。行政事務連絡員の方々には、非常勤特別職の公務員として行政の一翼を担っていただき、住民と行政とを結ぶパイプ役として御活躍をいただいております。そのことが現在までの町発展の礎になっております。その業務内容であります。広報・「お知らせかなべ」などの文書配付、各種調査報告、共同募金、日赤募金等の募金事務など、7項目にわたっております。

自治公民館は、住みよい地域にするため、地域内の課題解決に向けて地域住民の総意により各種事業をされておりますが、公民館長さんはその取りまとめ役として、また地域住民の相談役として、その大役を担っていただいております。

行政事務連絡員は、行政の担い手として、自治公民館加入、未加入を問わず、地区住民全員を対象とした仕事であり、自治公民館に関する仕事を行う公民館長とは性質が違うものであります。このことは毎年5月に開催いたします行政事務連絡員会でも、その都度、御説明申し上げているところであります。

お知らせなどの広報物が全戸に配付されているかとのことではあります。残念ならすべての地区で全戸に配付されている状況ではありません。広報物の全戸配付については、今後の課題だと考えております。

小学校の給食調理委託についてであります。小学校給食調理業務を来年度より民間委託しようとするものであります。調理場は各小学校の調理場を利用する考えであります。今まで調理業務を行ってきた職員は、基本的には一般行政職に職種がえをすることにしてありますが、それまでに研修や本人の意向等を聞くなど、配慮に当たっては十分注意してまいりたいと考えております。

次に、NPO育成プランについてであります。多様化する住民ニーズや地域課題に的確に対応するためには、既成概念にとらわれることなく、NPOを初めとする住民と行政が協働して取り組む必要があります。そういったことから、第5次高鍋町行財政改革大綱の実施計画にNPO等との協働を盛り込むことといたしました。

現在、全職員に対する研修を実施し、今後、県に沿った協働マニュアルの作成を行い、NPOを目指す団体への研修会を企画してまいりたいと考えております。将来的には、協働で行うほうがメリットのある事業の抽出を行い委託することや、団体からの政策提言の受け皿などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療の無料化についてであります。本年10月1日から、県の子育て支援医療費助成事業の制度改正により、県の補助制度は入院外の対象年齢を3歳以上から小学校入学前までに引き上げ、自己負担額が800円となります。当町といたしましては、昨年度から自己負担額350円で小学校入学前までとする制度を実施しており、子育て支援の後退につながるため、県の改正に合わせず、現行制度のまま実施したいと考えており

ます。

次に、小児医療体制についての対策についてであります。現在、町内においては小児科の医院等が5箇所あります。休日、夜間等における診療であります。比較的軽い病気等につきましては、それぞれのかかりつけ医において、すべてではありませんが、対応していただいているところであります。それ以外の緊急性のある病気等につきましては、救急搬送等で対応しております。

また、児湯医師会と地域救急医療体制を確立するため協議を行っているところであり、その中で小児医療体制の確立につきましてもお願いを申し上げます。

次に、めいりんの里の19年度決算の赤字に至った経緯と対処策についてであります。入湯者数の減少が主な原因と認識しております。レストランの職員がやめ、人員を確保するまで思うような営業ができなかったことや、売店部門でも入湯者の減少により売上げが落ち込んだこと、また客単価が低くなってきていることも収入減の一つの要因であると思っております。今後も温泉施設としての快適な空間づくりを目指し、職員の待遇とサービスの向上に努め、固定客の増加を図りたいと思っております。

職員の配置についてであります。職員の適正な管理と育成のため、一部配置がえをしたところであります。今後は、職員間の連携と信頼関係の構築、職員資質の向上と育成に努めたいと思っております。

株主総会での打開策についての検討会議の内容であります。20年度の施策目標を次のように示し、検討されております。泉質のよさにプラスして、かけ流し施設としての特性をアピールし、安全、安心、清潔を前面に打ち出し、さらにソフト面を充実してお客様の満足度を高め、固定客の増加に努める。特に、週末には初めての利用客が多いので、リピーターの確保に努める。温泉情報誌、観光案内誌、地元新聞等を積極的に活用し、潜在需要客の掘り起こしにも努める。レストラン部門では、人的な体制も整ったので、地産地消を基本に、客層に合った料理を研究開発し、豊富なメニューの充実に努め、お客様の満足度を高める。19年度に導入した送迎用のマイクロバスも利用者数がふえ、その効果を上げてきているので、利用客の誘致に努める、などであります。

次に、石井十次顕彰会の運営についてであります。石井十次賞につきましては、現在、宮崎県を含め、各都道府県、政令指定都市の社会福祉協議会等に推薦を依頼し、選考の上、表彰されております。

町内からの表彰という御指摘であります。石井十次賞は、児童社会福祉事業の先駆者、石井十次先生の人類愛と社会奉仕の崇高な精神を永遠に継承し、愛の心、思いやりの心を全国に広める目的で設けられたものであることから、広く全国に推薦の対象を広げられているものであります。私といたしましても、そのような石井十次顕彰会の方針を尊重してまいりたいと考えております。

次に、消防団運営についてであります。消防団員の将来の保障については、消防団を退職した場合には、国からの退職報償金と町独自の退職功労金制度により一時金を支給し

ております。その後の保障としましては、消防団員の互助年金制度があります。この制度の加入促進を消防団部長会などを通じて行っているところではありますが、加入者が少ないのが現状であります。消防団員の将来のことを考えますと、よい制度でありますので、今後とも消防団と相談しながら、加入促進に努めてまいりたいと考えております。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。お答えいたします。

初めに、職員の配置がえについてのお尋ねです。現在、調理員として雇用している職員につきましては、職員組合を含めた協議の中で、いわゆる一般行政職への職種転換をすることとし、また職員個人としても、このことに向けて積極的な取り組みを始められています。

加えまして、町といたしましては、既に学校の夏期休暇を利用した職場実習やパソコン研修などを手始めとして、今後も各種の研修の機会を提供することとしております。そのため、今会議へ提案いたしております一般会計補正予算の中に、勤務時間中の研修代替職員の賃金を計上いたしているところです。

実質的な職場配置に当たりましては、過度の負担が生じないように、また適材適所をもってなされるよう人事当局に要望いたすところでございます。

次に、自治公民館運営について、法律との整合性への指導體制についてはどうなっているのかについてでございます。町内には、御承知のとおり、藩政時代以前からの由緒ある神社が数多く残されており、複数の地区で神社の維持管理を行っておられるところがございます。その経費につきましては、特別会計で運営されているところや、一般会計から支出されているところがございます。いずれの公民館も、それぞれの地区に残されてきた神社等の貴重な文化財産保護のために大変な努力を払っておられます。

自治公民館の運営につきましては、今後ともそれぞれの公民館が地域住民の総意に基づいて、主体性、自立性、自主性のある公民館運営を行っていかれるものと考えておりますが、教育委員会といたしましても積極的にこれを支援してまいりたいと思います。

終わりに、お年寄りの知恵をまちづくりに生かしていけないかというお尋ねでございます。本町では、昭和61年にボランティアグループ「ふるさとを伝える会」が結成され、高齢者の方々を訪ね歩き、たかなべむかしばなし第1集から、平成7年の高鍋追憶第6集までが次々と発刊されております。自然環境に恵まれた古い歴史のある高鍋には、代々語り継がれてきた民話や伝説、習慣などがあります。こうした文化遺産を後世に残していくことは大変重要なことであると考えております。

現在、教育委員会では、高齢者の方々を訪ね、昔の生活の様子や代々語り継がれてきたお話等をお聞きするとともに、郷土史家の話なども記録しているところでもあります。今後は高齢者クラブ等にもお願いして聞き取り調査を行い、後世に伝えてまいりたいと存じます。

13番（中村 末子君） 議長、2箇所答えてない。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。溝掃除についてでございますけど、今、溝ぶたがずっとかかっておりますので、そして今、下水道がある程度完備されましたので、家庭排水等がほとんど流れておりませんので、前のほうの溝は長年溝掃除はやっていないと思っております。

それから、石井十次顕彰会についてでございますけど、私も町長になりまして役員といえますかね、理事になりまして、いろいろな中でお話を聞いておりますが、やはり先ほどお答えいたしましたように、広く全国にということ、石井十次先生の功績を広めていくということでございますので、その点を十分私も考慮していきたいと思っております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 人事評価については大変難しいところがあるとは思いますが、トップが職員一人一人まで思いをはせられるところまで行ければよいのですが、町長はどのくらいの間隔で職員との交流をなされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 全職員とは毎月1回、それから課長会で毎週金曜日に課長会を開きながら、その都度、職員に対する健康上とか仕事の面でのいろいろなお話はしているところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） ある町民の方から、ブログから、役場職員も全く動かないし気が回らないと町長がぼやいていたという欄があるんですね。これは9月8日のある方のブログに記載されている分なんですけど、これは事実でしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） そういったことを話したこともあるかもわかりません。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 13番。あるかもではなくて、事実なんです。だから、こういうふうにして職員のことを言われるというのは、非常に私、残念な思いがするんですね、月1回交流を持ちながら。

そしてまた、この方は町長のぼやきを聞いて、ある方にこう問うてほしいと書いていらっしゃるんですね。あなたたちは本当に職員に対してですね、高鍋を愛しているのですかと聞いていただきたいと。これにこたえて、町長は 私はですね、高鍋を再生し、愛せる高鍋をつくっていくための職員教育をどのようにされてきたのでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私としましては、職員が先頭に立って住民のいろいろなサービス等をできるようにしていかなければならないと思っておりますので、住民から見られた目線がやはり住民と一緒に目線になるように私は努めてきているところでございますので、御理解願いたいと思います。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） そういう職員教育をどうしているのかを聞いているんです。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。職員とですね、先ほどちょっと申しおりましたが、各職場を回りながらも、常に先頭に立って、やっぱり町民の顔であるから、役場の職員はしっかりせにゃいかんということで常にお話をしながら、意見も聞きながら、回っているところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 町長は職員に対して給料泥棒などと言語は発せられておりませんね。確認をしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） そういうことは言っておりません、昔から。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 私がなぜこういうことを言うのかというのは、そういうことを言われた職員が愚痴をこぼしているところが私の耳に入ってきたんです。非常に残念な思いがします。

私は数をお伺いしたいと思います。職員の中で仕事ができなくて、いわゆる仕事に出来ない職員、そして、うつ病など、そういった病歴を発症している職員は一体、今、何人いるんですか。

議長（水町 茂） 副町長。

副町長（興梠 正明君） 副町長。人事管理は私の担当しておりますので、答弁させていただきます。

おっしゃるように、今、非常にいろいろな住民の方たちの対応とか、そういった問題で、適応障害とかありまして通院している人間が、職員が何人かおります。私どもに報告が上がっているだけで数名おるんですけれども、それ以外に報告がなくて通院している職員もおりますし、個別にいろいろ相談を受けているケースもございます。

以上でございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 今、答弁がありましたように、適応障害というのは、いろんな言葉で障害が出てくる場合が多いんですね。人権を無視したような、やはり先ほど私が言いました、給料泥棒などということを経率に言われると、やはり職員は本当にしょうちゅ

うの量はふえますし、そういうことになれば、またアルコール依存症へと行っていくじゃないですか。

だから、職員の士気を高める、高めないというのは、トップのやり方、トップの教育の仕方に一番問題があると思うんですが、そのことをどのように教育関係で、月1回、しょっちゅう職員とは会われているということでしたが、やっぱりそういうことを研修していく、みずからが研修するところも必要なんじゃないかなと思うんですが、トップとしてのそういう研修はどのようになされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 私の研修でございますけど、いろいろな方といろいろな町村会等々で研修があるときに伺っておりますが、職員と私とは常に話し合いをしながらやっているところでございますので、私といたしましては、いろいろな体のぐあい、そういったことを常に言葉に出して、課長会と、それから課の幹部の職員と話をしているところでございますので、若い職員には声をかけて頑張らせていただくようにしているところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 職員のメンタル面については十分留意をしていただきたいと、私はこれを要望したいと思います。そうでないと、新たないろんな公務災害の状態が起り得ないとも限りませんので、そういう状況になったときに初めて知るのではなく、その前からメンタル面をしっかりと押さえておく、このことが私は一番大事じゃないかなというふうに思いますので、そのところはよろしく願いたいと思います。

次に、行政事務連絡員の廃止について、整理してお答えを願いたいと思います。先ほど答弁がありましたけど、再度答弁をしていただきたい。行政事務連絡員の仕事と、その身分保障規定はどうなっているのでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。先ほど申しましたが、いろいろな文書配付とか各種調査、それから日赤とかの募金の仕事をしていただいていると思っております。制度といいますか、身分につきまして担当課長より細かく説明をいたさせます。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。行政事務連絡員の身分については、高鍋町の非常勤特別職ということで、町の非常勤特別職として取り扱いをさせていただいております。

以上です。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） じゃ、その報酬規定はどうなっているんでしょうか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。報酬規定については、毎年5月1日に世帯調査をしていただいております。それに基づいて、均等割、それから各戸 世帯割ですね、を

もとにそれぞれ算出をいたしております。

以上です。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） じゃ、公民館長としてはどのような仕事をする必要があると考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。詳細につきまして担当課長に答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 社会教育課長。

社会教育課長（松木 成己君） 社会教育課長。仕事といたしましては、1年間の活動方針作成と予算編成を初め、地域住民の親睦、それから地域の環境美化、社会教育団体との連携等に関する活動などが考えられます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） お聞きになったように、行政事務連絡員の報酬規定の中の均等割、これは5万円としてあるそうです。その上に世帯数に応じた配分となっておりますんですが、高鍋で世帯数の多い自治公民館と少ない自治公民館の世帯数を教えていただきたいと思います。

これは世帯数は行政事務連絡員の関係だから、総務課が答えるべきでしょう。それぐらい答えてください。それに応じて渡しておるんでしょう、報酬規定に応じて。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。おっしゃるとおりでございますが、その世帯数の資料がちょっと手元にございませんので、後で.....

13番（中村 末子君） 後じゃない。質問ができませんじゃん。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時28分休憩

.....
午前11時30分再開

総務課長（川野 文明君） 総務課長。失礼しました。世帯数ですが、5月1日の数字でいきますが、一番多いところが310、一番少ないところが16、16でございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 地区担当制の流れを詳細に述べていただきたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。地区担当制につきまして、詳細につきまして担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。地区担当制につきましては、行政事務連絡員制度廃止についての関係等も若干あるんですが、基本的には行政事務連絡員制度を廃止したこ

とに伴う地区担当制の導入ということではなくて、いわゆる行政に携わる中で、その地区の状況を、やはり町内全域を職員みずから知るべきではないかというのが基本でございます。そういうことを考慮しながら、地区と行政 役場ですね、を結ぶ一つの方法として、そういう地区担当制を設置したらということで、各地区連協ごとに何人配置するとか、各地区にそれぞれ配置するとかいう詳細については、今の行政事務連絡員制度の廃止についての問題もございますので、今、継続協議中でございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 13番。それでは、この第5次行財政改革大綱、書き直してください。地区担当制の導入にあわせて行政事務連絡員制度を廃止すると書いてあります。

答弁が違います。読んでないじゃん、自分たちが出したものを。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時33分休憩

.....
午前11時34分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。私の先ほどの答弁の仕方が悪くて誤解を招いたのかなと思いますけど、行政事務連絡員を廃止するから、かわりに地区担当制を導入ということではないという言い方をしたわけです。ですから、その行政事務連絡員の廃止と関連はありません、行政事務連絡員のかわりに地区担当制という考えではございませんということで先ほどは答弁をしたということでございますので、そういうふうに御理解をお願いしたいというふうに思います。

13番（中村 末子君） 議長、違う。「あわせて」という言葉はどうなるの。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時35分休憩

.....
午前11時37分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

副町長。

副町長（興梠 正明君） 副町長。済みません、本当に日本語って難しいものだと思います。ちょっと申し上げますと、ここにどういうふうに表現されているか。地区担当制の導入にあわせて行政事務連絡員制度を廃止するという、確かにそういう表現でございますけれども、地区担当制の導入、行政事務連絡員制度にかわりという言い方ではないんですね。タイミングを一緒に、一にしてというふうな意味で私どもは書いたつもりでございまして、そういう面では、未熟な表現と言われれば、それはおしかりを受けないといけないんですけれども、意味としてはそういうことでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 私はね、「かわりに」という言葉をね、揚げ足を取っているわけじゃないんです。あわせてということは、地区担当制を導入するからね、行政事務連絡員制度を廃止してもいいんだというような意味にとれるでしょう。かわりにとは書いてないけど。だから、地区担当制が行政事務連絡員にかわってどんな仕事をするのかということとを答えてほしかったのよ。わかりますか。理解してない、人の言うことを。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務課長。今、議員がおっしゃったように、行政事務連絡員を廃止するから地区担当制ということじゃないということとをさっきから申し上げているんです。

13番（中村 末子君） わかってる。わかってる。答弁の仕方が悪いのよ。そうですね。ほかの人たちに聞いてみない。後ろに来ていらっしゃる傍聴者やら、ほかの議員にも聞いてみない。あわせて行政事務連絡員制度を廃止するって、この言葉をどのようにとらえるって聞いてよ、みんなに、そしたら。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時39分休憩

.....
午前11時43分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。議員の御指摘のありました、この「あわせて」ということとでございますが、行革の推進委員会にもう一遍かけまして検討してまいりたいと、表現をです、この表現を検討してまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 町長、これはもう出るとよ、結論。結論、これは。（発言する者あり）違う。変えられないでしょうが。もう行財政改革大綱はね、あなたが諮問した団体がね、委員さんたちがみんなで議論して、これで書いたのよ。そういうのが簡単に変えられるもんね、あんた、言葉を。諮問委員会で決まったことを、決定したことを何で変えられるもんね、推進委員会で。

議長（水町 茂） ちょっと発言をやめて。

暫時休憩します。

午前11時45分休憩

.....
午前11時45分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。この項目は、このまま行政事務連絡員制度の廃止ということとで取り組みですね。字句の訂正を行革委員会の中でまたお話をさせていただきたいと思っております。ここのところはちょうど誤解を招くということでございますので、そこは行革委員会の中にまた話を持って行って、検討していただきたいと思えます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 字句を見てわかるような内容にしてくださいね。

先ほど聞きましたけれども、310世帯と16世帯というのでは自治公民館員の数としては非常に差があるわけですね。それでも報酬規定の中では均等割5万円があるということですね。だから、310世帯を持っている行政事務連絡員さんと16世帯しか持っていない行政事務連絡員さんとの報酬規定の中には、当然矛盾が出てくるということになると私は思うんですね。そのことはちょっと一度横に置いておきますね。

先ほど町長が溝の清掃はずっと行ってないということ、私もちょっと確認してきましたので、行ってないのが事実だと思います。商店街を含むと、ほとんどの地域がグレーチングなどのふたではなく、コンクリートで覆われているんですね。重機などの機材を使わない限り、清掃が難しいところが町内は至るところにあるんです。お年寄りが多くなっている今日、それをどのように地域住民に負担させようと考えておられるのか、お伺いしたいと思えます。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。先ほど御答弁いたしました、地域の方々 個人、地域ですね、ができる範囲はやっぱりやっていただいて、そして、できないところ、先ほど申しました、溝ぶたが上がらないとか、そういった大きな作業があるところはやはり町がやらなきゃならないと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 町がやらないと仕方がないというふうに考えていただいて、本当にそこは皆さん聞いていらっしゃると思いますので、そういうところが上がらないところは町に御協力をさせていただくように皆さんとお話をしていきたいと思えます。

町長は合併推進論者ですよ。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 議員さんが申されましたように、合併は進めております、論者です。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 合併論者の町長としては、まず高鍋町の行政事務の簡素化を図るために、最低世帯数を決めて合併させ、行政事務連絡員制度の廃止よりも先にその問題を議論すべきだったとは思われませんか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私が個人的には消防団長をしたころとか、消防の合併とか、

それから、子供が少ないもんですから、子供会の合併ですね、そういうこととか、商店街も少なくなりまして、隣の地区と一緒にやってやろうかとかいう話はしたことがございますけど、この行政改革の中では私は考えを言っておりません。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 例えば最低世帯数200世帯と考えたときに、自治公民館も84から減るんですよ。そうすると、均等割の5万円がその分だけ減りますでしょう。そういうことを何でされなかったんですかということを知っているわけです。

だから、やはり行政事務連絡員制度の廃止、ここはお金がかかるからと言うんだったら、なぜね、今までに有効に活用されてきた高鍋町として行政事務連絡員制度を廃止しようと決められた、その背景は一体何なんですか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。自治公民館もいろいろと特徴を持っていらっしゃると思いますので、私といたしましては、自治公民館がそういった事務連絡員の行政的なこともやっていただけのものではないかと思って提案したところでございます。（発言する者あり）

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時52分休憩

.....
午前11時52分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私の舌足らずでございますが、自治組織の最たるものでございますので、公民館がですね、そこに委託はできないかということで、そういう提案をしたところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 13番。それでは、行政事務連絡員さん、みんなの御意見を集約するということはどういう形をとってこられたんでしょうか。

議長（水町 茂） 副町長。

副町長（興梠 正明君） 副町長。町長が6月の議会でも答弁しておりますけれども、十分に行政事務連絡員さんの方々のお話をお伺いした上で判断していきたいというふうに申し上げます。それで、7月に連協長の会議を開催していただきまして、町の考え方を説明したわけでございます。それから、その後、各連協ごとに、行政事務連絡員さん、大分兼ねていらっしゃいます、館長さんが、その各役員の方々にお集まりいただいて、ずっと今、説明と、それから御意見を伺ってきておる、そういう手続を行っております。これをまたさらに進めていく予定でございます。

以上です。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) やはり行政事務連絡員、これを来年度からいきなり廃止するという形をこうやって行財政改革大綱で出されても、その論議というのをたった3回で決められているわけですね。だから、その中で、確かに公民館連協長の代表は出ておられますが、行政事務連絡員の代表として出ていらっしゃるわけではないんですね。そういうことから考えたら、もう少し行政事務連絡員さんへの、非常勤特別職であっても、その方たちのやっぱり意見なりを参考にしっかりとこれは決めていく必要があったのではないかなと、大いに反省点だと思います。

私は、住民の目線で行財政改革を監視するのは大変難しいと考えているんです。しかし、私たち議員は、皆さんから選んでいただいた立場として、十分その役割を果たすべく考えています。だから、申し上げたいのは、職員駐車場の有料化についてはどのような流れで進めていかれるのか、これがまた第4次行財政改革大綱で実現できなかった理由を再度お答え願いたいと思います。

議長(水町 茂) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 総務課長。職員駐車場有料化についてでございますが、お尋ねのとおり第4次の大綱の中でうたっております、総括質疑のときにもありましたように、第5次のほうに移行したといいますが、継続してやっていかなければならないという事案になっております。調査研究等を行ったんですが、身近なところで例が少なかったということも一つあって、いろんなやり方について、はっきり結論が出せなかったということで、こういうおくれになっております。

現在そういう職員駐車場の有料化をやっていらっしゃるところもございますので、そこらあたりの状況等もよく勘案しながら、当町の実情に合った職員駐車場の有料化について取り組んでいくということで、第5次の中で再度計画させていただいておるところでございます。

以上です。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 住民へはさまざまな負担を財政が厳しいからと押しつけながら、職員へは駐車場有料化については実現できないということはどういうことなのかと住民の皆さんから批判が寄せられています。そのことに対して真摯にこたえて早期の実現を図っていただくよう、これは要望したいと思います。

次に、小学校給食調理業務委託についてお伺いします。委託事業にしてどのぐらいの経費削減となるのか、お伺いしたいと思います。

議長(水町 茂) 教育総務課長。

教育総務課長(永友 吉人君) 教育総務課長。まず、現在、決算規模で約5,000万円程度の人件費を持っております。これに対して、今度は委託業務ですので委託料ということで発生すると思いますが、現在これについては調査中でございます。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) この5,000万円の人件費というのは、一般行政事務に配置がえをしたいということですので、そちらのほうで負担するということですね。

議長(水町 茂) 教育総務課長。

教育総務課長(永友 吉人君) そのように解釈しております。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) ただ、こっちの赤字がこっちにかわっただけというふうに私は理解しています。

職員のほとんどが技術職員、いわゆる調理を専門とする職員だと考えております。職員の配置がえについては、どのようにお考えでしょうか。

議長(水町 茂) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 副町長。私のほうから答弁させていただきたいと思います。

現業職から行政職員へ配置がえされるという場合には、確かに職員にかなりの負荷がかかるというふうに考えております。それで、本人の適性等を十分に見きわめながら、仕事を通じて行政職として必要な知識、技能、態度、そういったものを計画的、継続的に指導、習得させていきたいというふうに考えております。必要に応じて、より適応性の高い仕事への配置がえ、1年ほど試行となると思いますけれども、そういったことを適宜実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 今まで調理していた人が事務職にかわるといえば、もう必ずパソコンを扱わないといけません。これの研修について、大体どれぐらいの時間を考えていらっしゃるのでしょうか。

議長(水町 茂) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 夏休みの学校が休みの期間を利用してパソコン研修等は実施しております。ただし、すぐに操作できるということではございませんので、今申し上げましたように、OJTといいますか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングという形になりますけれども、仕事を通じてずっとコーチングをしていくというような形になっていこうと思います。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 研修してパソコンがすぐ打てるようになる、凍結しているのがすぐ解凍できるというような状態になれば一番いいんですが、できません、はっきり言って。職員への精神的なストレス、負荷がね、やっぱりこれによってすごくかかると思うんですね。それがどのようなものなのか想定されていらっしゃるのでしょうか。

議長(水町 茂) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 負荷、どんなものか、どの程度のものか想定されているかということでございますけれども、やはりかなりあるんだろうと思います。先ほどちょっと適

応障害のお話を申し上げましたけれども、極端な場合、そういうこともあり得るということでございます。

しかしながら、よくなる職員もおりまして、その方たちを見ておりますと、やはり非常に行政というのはこういう仕事だったのかというふうな興味も示していただいていますし、現に県あたりにおいては現業職を大量に行政職のほうに任用がえしたわけでございますけれども、それはやはりきちっとした研修体制を組んで、メンタル面に配慮しながら誘導していったということございまして、例えばこんな分厚い財務規則を1年間でマスターしてしまって、経理のプロになったという職員も何人もおります。だから、そういう形で私たちは誘導していきたいというふうに考えております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） そのような研修が行われることを希望したいと思います。

私は、給食は自校方式が一番いいと思います。見えるところで子供との会話のできる給食、食育が大切であろうと思うからなんです。今度は給食室を今までどおり使って委託をされるということですが、委託事業というのが安かろう悪かろうでは困るんです。そういったこともどういった配慮がなされているのかということ。まだ今検討中ですということだったんですけれども、ある程度検討をね、もう9月ですから、検討段階はもう、ちょっと……、逆にイメージトレーニングをする時期じゃないかなというふうに思うんですが、そのことについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

また、子供との触れ合い、これが今までやっぱり長い歴史があるわけですね。給食室のおばさんと子供たちというのは、長い間の触れ合いというのがあるんですね。だから、好き嫌いもわかっている調理のおばさんもいらっしゃいますし、調理の方もいらっしゃいますし、子供たちもそこに行くと、保健室ではない、ほっとしたひとときを感じる時もあるという子供たちもたくさんいることを聞いています。

だから、食育で、本当に一番、今、食べることをしっかりと教育していくということが大切だということが、厚生労働省、文部科学省によく認識をしていただいた段階ですので、その食育の大切さをしっかりと学べる場所として、やっぱりこの自校方式から委託方式にすることがどんなメリットがあるのか、そのことを答えていただきたいと思います。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。確かに今おっしゃいましたように、自校方式の場合ですと、直接配膳室のところで子供たちは調理員の方と接しますし、また、できるだけ調理員の方は温かいものをということを配慮してくださったり、あるいは、中にはいわゆるアレルギー体質の子供への配慮、そういったものもしてくださったりしておりまして、常に愛情を持って当たってくださっております。

しかし、仮に公務員から民間人ということになりましても、やっぱり身分上の違いはございますけれども、生徒を思う心には変わりはないというふうに思います。ですから、できるだけ早く今までのような生徒とのいい状況が生まれてくるように、また、栄養教諭等

も配置されておりますので、協議しながら、できるだけ早く良好な関係が持てるように進めていかなければならないというふうに考えております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） まだまだちょっと質問がありますので、次に移りたいと思います。

NPOとの協働についてお伺いしたいと思います。先ほどNPO団体というのを育成したいということでしたが、一体どのくらいのNPO団体、また、どのような団体を設立したいと、育成したいと考えておられるのか、お伺いします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。詳細につきまして担当課長より答弁いたさせます。

議長（水町 茂） 企画商工課長。

企画商工課長（東 啓三君） 企画商工課長。現在、町内には事務所の所在地を置くものとしては4つNPOがございますけれども、これらがすべて福祉関係ということでございまして、担当課といたしましては、あと、まちおこし団体とか、そういったものを今後養成していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） それでは、ちょっと次に移りたいと思います。

町が助成を行っているめいりんの湯について、ちょっとお伺いしたいと思います。人事配置の問題で一番気になるのは、めいりんの湯の運営が農業振興課が直接運営していると住民の方なり、利用されている方なりが思われているながら、直接的な権限は何もないではないですか。その問題をどのようにクリアされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。事業といたしましては農業振興課が主体になっておりますが、私が社長ということでございまして、今までそういった職員があそこに入るということはほとんどなかったとっております。私が町長になりましたから、私も年じゅうそこに行くわけにはいきませんので、職員をたびたび温泉の職員と話し合いをさせまして、そして今まで来たところでございますので、何とか今は農業振興課長が主体となつていろいろな協議をしているとっております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） それは社長代理ということですか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私としては、任意でございますけど、社長のかわりに話し合いをしていただいているというところでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 代理を委嘱される文書はどのようなものでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。先ほども申しましたが、事業所管課ということでございますので、私もそういう認識で文書は出しておりませんが、そういう認識で課長、係長、補佐とか行って、仕事をしていただいております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） できれば明確な形で事務処理を行っていただければと思っております。

正規職員の時間外問題にしても、職員から何らかの苦情が寄せられているということをお伺いしておりますが、どのような内容でしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 先ほど申しましたように、所管課長でございますので、担当課長に答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 農業振興課長。労働基準監督署からの指摘を受けております。時間外といえば時間外の業務をしたものについての支払いについて、先ほど申し上げましたとおり、監督署を通じて指摘をされております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） それから、めいりんの湯の決算などについては、確かに我々議員が口出しするべきことではないかもしれませんが、しかし、第三セクターでの運営というのは、赤字であっていいという問題ではないと考えるんですね。どのような運営方針で臨まれてきたのか、特に小澤町長になってから人事などの問題でのトラブルが突出しているように考えるんですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私になってからトラブルが突出しているということですが、そういうものではないと思っております。私は正常化をしなければならぬと思ひまして、就任以来取りかかって、今ようやくそういった体制ができてきているものと思っております。私は、常に役場の職員もどこの職員も、私が関係しているところは同じような物事の考えで頑張っていたくようにお話ししながらやっているところでございます。御理解願いたいと思ひます。

13番（中村 末子君） 議長、赤字の問題は答えがありません。どのような運営方針なのか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。赤字ですかね。今まで、開業以来18年までほとんど黒字でまいりました。しかしながら、少しずつは下がってございましたが、先ほど申しましたように、入湯者、それから物品のいろいろな問題、それから先ほど登壇して御説明いたしましたが、職員の、特にレストランの職員の入れかえと申しますか、やめられて、そういうことが多々ございました。今そういうことをちゃんと整備をして、一丸となって自分たち

の経費は自分たちで補うというような精神のもとに、温泉といたしましては、今、鋭意努力をしてまいる所存でございますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 農業振興課長。5月に行われました取締役会において、どのような方向に行くかということを決定されております。詳細について説明いたしませんけど、平成20年度の施策として、顧客の拡大、それから送迎バスの有効活用、それから顧客満足度のアップ、それから経費の削減というようなことで取締役会の中で協議をされております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） その具体的な内容について、もっと説明していただきたいんですよ。ファジーなね、要するに抽象的な表現ではなく、どのように顧客の満足度をアップさせていくのか、そのところをもう少し詳しく。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 農業振興課長。それぞれの項目ごとの中身についてでしょうか。顧客満足度だけのところでしょうか。

13番（中村 末子君） 全部。

農業振興課長（長町 信幸君） では、中に書いてあることを読まさせていただきます。

顧客の拡大については、週末、特に初めての利用者が多くなってきております。これらのお客様がリピーター客となるようソフト面の充実、それからサービス技術の向上に努め、口コミにより増客策を展開します。また、温泉情報誌、観光案内誌、地元新聞等の宣伝媒体を使いまして、潜在需要客の掘り起こしを行いますと。

それから、2番目の送迎バスの有効利用についてでございます。平成19年度に導入いたしましたマイクロバスも徐々に浸透してきており、多いときに週四、五回の利用があります。今後さらに温泉と絡めた食事、宴会、会合等の利用を初め、スポーツ合宿等での利用も関係先をお願いして誘致していきたいと考えます。

それから、顧客満足度のアップについては、全体的に売り上げが伸び悩む中で、レストラン部門は人的な体制も整ったので、地産地消を基本に客層に合った料理を研究開発し、お客様の満足度を高めて売り上げ補てんを図っていきます。それらとともに、地元への密着度を増していくために、料理教室等の開催も検討して行います。

また、施設整備として浴室通路に空調機と日よけロールスクリーン等の設置、座敷の畳がえ、レストランの器の買い替え、テーブル席の改造等を行ったので、さらにお客様の満足が高まり、リピーター客になっていくものと思います。

それから、経費の節減についてですが、入湯者、売り上げが減少する中で、当然のことながら無駄な費用の削減を行ってききましたが、今後も営業の支障のない範囲で、職員一人となり、経費削減と原価意識を持ち、健全経営を目指します。ということでございます。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 週末に新しいお客さんが多いというのは、どういうふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

議長(水町 茂) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 農業振興課長。やはり町外のお客様が週末に多いというふうを考えております。

議長(水町 茂) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 一つは、町内巡回バスが土曜・日曜運行されてないということですね。毎日行ってらっしゃる方から、土曜・日曜の巡回バスを運行してほしいという希望がまず出ています。そして、めいりんの湯の入湯とお食事とバス代と合わせて1日1,000円であれば、毎日行ってもいいということを言われているんですね。そんな希望があるということ、私はめいりんの湯行きのバスに乗ってらっしゃる方にずっと、十七、八人ですね、聞いてきました。そしたら、同じ答えが返ってきました。だから、週末にはどうしても足がないから行けないということで、何とかしてほしいということが、これは要望として上がっていましたね。

だから、そういった毎日利用する人たちの要望をしっかりと受けとめ、そしてその人たちが本当にいいところだよと口コミ宣伝してくれる、そんな場所になれば、またもとのように回復していく。もとのようにはならなくても、それに近い形で回復できるんじゃないかなと思うんです。

住民サービスの基本は、迎える職員の皆さんのおもてなしの気持ち、それと、もちろん大切なのは、その人たちのニーズに合わせた運営がしっかりとなされるということだと思うんですね。だから、そのためには毎日利用されている人のアンケートなりをとって、じゃ、どうしたらお客さんがふえてくるのか、そういうことも含めて私はしっかりと状況把握をしていただきたいと、それを要望したいと思います。

次に、消防団員の年金についてに移りたいと思います。消防団員の年金については、政府に求めるところだとは思いますが、自治体でも検討できることについては一歩でも前に進めるといいと思いますが、どのようにしてお考えでしょうか。

議長(水町 茂) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。私も、議員の言われることはごもっとも思っております。しかしながら、財政状況等を、私が消防団長をしているころから考えまして、やめられる方の一時金ですね、功労金制度をつくっていただいたわけでございますけど、今もそういったことを常に私も考えておりますけど、なかなか消防年金も私と、だれですかね、2人しか入っていないということでございますが、各種保険等がいろいろあるもんですから、なかなか消防団員もそれに入っていないというのが現状だと思っております。

先ほど申しましたように、部長会等にいろいろと投げかけておりますけど、やはり自分で掛けるということでございますので、なかなか難しいのかなと思っております。町の財政状況が許すなら、それは掛けてあげたいということもございますけど、私もそういった

ことを議員のころにお話ししたことがございますけど、それにはちょっと予算的に無理だということがございますので、功労金ですね、国の報償金、それから町の独自の功労金で今御理解を願っているところでございますので、議員もそういった面で理解をしていただきたいなと思っております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 消防団員の出勤・訓練手当について答弁していただきたいと思っております。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。これは昔から2,000円ということで、1日出ても、サイレンが鳴れば2,000円を出動手当として出しておると思っております。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） 町長は随分昔からおっしゃったんですが、この出動手当についても、私も6年間、消防団員の互助年金について政府からの保障をしていただきたいということで、補てんをしていただきたいということで、ずっと要望活動をしてきた中で、この出動手当、訓練手当も引き上げられてきております。そのことを総務省の担当課長も十分に私のほうに答弁をしていただいておりますので、私も、消防団員の皆さんのお気持ちには十分酌み取った上で、何とかならないかということで要望してきているところです。

例えば操法大会で第3部などは訓練の成果を十分に発揮され、常に上位に食い込まれます。その応援をされている御家族の方から、年金があればもっといいのに、なぜできないのでしょうか、例えば訓練などで出かけたときの報酬については、もらわなかったものとして一括して納入していただければいいのにというように、その御意見があったんですね。団員とこのような問題をしっかりと議論された経緯はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。私も団長をしたり、いろいろしましたが、行政と手当とかのことについてのお話は一切やっておりません。

議長（水町 茂） 13番、中村末子議員。

13番（中村 末子君） そういうことについても十分話し合っただけならと思いません。

第5次行財政改革大綱は、たった3回の会議で向こう3年間の方針を決定されました。恐らく町が示した計画案に基づいて、議論も余りされず、しゃんしゃん状態で決定されたのではないかとの思いが感じられます。行政事務連絡員制度廃止について、出された案を検討し、現在、町と住民をつなぐパイプ役を果たそうと頑張ってこられた行政事務連絡員さんへこの問題を投げかけ、どのような方向に進むべきか、十分に研究、提案していれば、今回のような混乱はなかったと考えます。ほかの提案も同じことです。

確かに町財政の厳しさは理解できます。だからといって、何もかも住民任せではなく、

これからふえるであろうお年寄りの皆さんが安心して暮らせるまちづくりとは何か、若者がこれからどんな町をつくってくれるのか、期待感を持てる高鍋町でありたいと考えます。そのためには、歯に衣を着せない率直な意見、年配者は耳を傾け、労を惜しまず、何かを成功させる、そんな人づくりをするべきだと考えます。

私は小澤町長にお願いがあります。子供は、親や自治体などを選んで生まれてくることはできません。また、お年寄りの方は、この経済社会を支えるために艱難辛苦に耐えてこられました。子供やお年寄りの皆さん、いわゆる弱者が安心して暮らせるまちづくりこそが光注ぐ明るい未来を開ける高鍋町だと思います。この提案に対してどのように聞いていただいたか、最後に町長の所見をお伺いして、私の質問を終わりにさせていただきたいと思えます。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されました、ごもつともだと思っております。私もここ二、三日敬老会を回らせていただきまして、いろいろな財政状況等々をお話をしながら、やはり協働でみんなで町をつくっていきましょうということで、いろいろお話をまいりました。なかなか、敬老の方々もそれに賛同していただきまして、私は、常にいろいろな助言もくださいと、それをまちづくりに生かしていきたいということで申してまいりました。なかなか、老人の方々が、敬老の方々がよく話を聞いていただきまして、私も、そういった面で町民みんなで一緒になって本当に明るい高鍋をつくるためにやっていきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（水町 茂） 以上で、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時30分から再開いたします。

午後0時25分休憩

.....
午後1時30分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

議長（水町 茂） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、17番、黒木正建議員の質問を許します。

17番（黒木 正建君） それでは、一般質問をさせていただきます。

役場職員を除いたら、ほかには空席が目立つようで、一般の傍聴者が1名もないような状況で、張り切って上がったんですけど、何かこうちょっと力が抜けたような感じで、細々と一般質問させていただきます。

それでは、通告に従い行いたいと思えます。

まず、1番目に、高鍋町海水浴場及びキャンプ場利用について。これにつきまして、利用者状況について。それから、昨年より急激に利用者が減少していると思われるが、原因

について伺います。それから、今後の方向性について伺いたいと思います。

2番目に、宮田川、古港樋管から駅前の上パーマさんのところに続いているあの川なんですけど、これにつきまして、汚水及び漂着物について伺います。漂着物につきまして、流木とかごみとか非常に多いんですけど、これにまた海岸よりの砂等が上がってきております。これについて伺います。

3番目に、放課後児童クラブについて。各施設の入会状況を伺います。それから、新入会希望者に対するの対応について。それから、小学校が主体となってやるのがよいと思われるが、今後の対応について伺います。

なお、詳細につきましては、発言者席で質問いたします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、海水浴場の利用状況であります。開設期間中の人数は1万1,124名で、昨年と比較しますと22%、3,086名の減となっております。また、キャンプ場の宿泊利用者は230名で、34名の減となっております。

減少した理由といたしましては、盆以降、雨天の日が続いたこと、北京オリンピックの放送、また、カキやクラゲによる負傷などの要因が重なったため、利用者が減少したものと考えております。

また、今後の方向性であります。西都児湯圏域では唯一の海水浴場であり、歴史のある安全な海水浴場でありますので、今後も従来どおり運営する方向であります。来年はビーチクリーンに努めながら、利用者の減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

次に、宮田川（古港樋管）の汚水及び漂着物についてであります。この場所は宮田川の最下流域に当たり、潮の干満により川の流れが直接影響を受ける位置にあるため、流木、ごみ等が樋管内へ流れ込み、地域の皆様のごみ等の片づけで大変御苦労されていると存じております。町といたしましても、樋管内への漂着物の流入を防げる対策はないか、国土交通省へ働きかけていきたいと考えております。

次に、放課後児童クラブ入会状況についてであります。現在、放課後児童クラブは東小学校、高鍋幼稚園、にっしん保育園、上江保育園の4箇所、児童館がなでしこ児童館の1箇所の合計5箇所で、定員130名に対し178名の児童が入会しております。

また、新入会希望者に対するの対応についてであります。放課後児童クラブへの入会希望があった場合は、まず希望施設名をお伺いし、児童クラブの空き状況の説明を行い、入会の手続きを行います。希望施設にあきのない場合には、自主事業で児童クラブをされている幼稚園への紹介を行い、できるだけ放課後児童クラブの待機者がいないようにしております。

次に、今後の対応についてであります。先ほど放課後クラブの入会状況をお答えしましたが、各施設とも定員を超えている状況にあり、特に保育園で運営している施設につき

ましては、トイレや遊具施設等の問題、学校から保育園等に移動するときの交通安全等の問題などを考慮しますと、学校内に児童クラブを設置するのが最も望ましいと考えております。今後、教育委員会と連携を図りながら、西小学校での実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。お答えいたします。

放課後児童クラブについての、放課後児童クラブの今後の対応についてというお尋ねでございます。先ほど町長が申しましたとおり、放課後児童クラブの目的は、放課後の児童が安全に過せる時間と場所を提供することが最初にあると考えますので、学校がその場所にふさわしい場所であるということは認識いたしております。

しかしながら、少子化の流れの中ではありますが、幸いにもここ数年、本町の児童生徒の数は横ばいの状態でございます。依然としていわゆる空き教室がない状況には変わりございません。引き続き学校長とも協議を重ねながら、提案の趣旨に沿えますように努力してまいりたいと思っております。

議長（水町 茂） 17番、黒木正建議員。

17番（黒木 正建君） 17番。順次質問していきます。

利用者状況ですけど、1万1,124名、22%減ということですけど、昨年から急激に減ってきている状況じゃないかと思うんです。私も今回、昼は外食暮らししていますので、秋山さんのところにもしょっちゅう、ことしは行っていたんですけど、昼の食事時間は12時だったり、1時だったり、2時だったり、まちまちなんですけど、行っている中において、実際泳いでいる人が1けたですね、四、五人とか、五、六名とか、10名以上泳いでいる人を見たことがなかったんですけど。

人数、1万1,124名ですか、数字的には、人数的には上がっているんですけど、ちょうど海開きの日に蚊口の議員、それから産業建設常任委員会の議員も来られたんですけど、実際、非常に今回も少ないんじゃないかということで、宮日新聞なんかの海水浴場開きで女の子たちが海に向かってはしゃいで飛び込んでいくような写真もあったんですけど、実際は少ないからサクラということで、声をかけてやられたのが現実なんですけど。

当日も、あそこの警備員ですかね、あれは、どのくらい来られたか、ちょっと日誌を見せてくれということで、見せてもらったんですけど、当日700を超えるような利用客といいますか、何でこげん多いとやと、いろいろ聞いたりしたんですけど、その利用客というのが1時間ごとにして、極端に言えば9時から10時まであった人が2時間おれば、10時から11時までのそこにもまた一緒に入ってくる、そういう人数の計算の仕方をいろいろやっているんじゃないかというような、そういう話を聞いたんですけど。実際、新聞紙上なんかでも青島なんかのあれも出ていたんですけど、あそこも実際はそのうちの何分の1かだろうというようなあれがするんですけど。

東小のプールですね、それから新富の流れるプール、これもちょっと調べてあれしたん

ですけど、東小のプールが13日間で大体1日平均117名ぐらいと、新富の流れるプールが、これは有料なんですけど、1万4,125名ということで、非常に各地の海水浴場に人が少ないから、新富の流れるプールに行ったんですけど、あそこで聞いてみたら、1日300人ぐらい来ていますと。親御さんたちが何人か子供さんを乗せて、いろいろ臨機応変にプールを利用する子供たちを運んだりしてやっていて、非常に活気があるなと思って、中に入らせて見せてもらったんですけど、中にはちょっと休憩するところもあるし、また監視する人はいっぱいおるし、安心して子供たちを任せられるところだろうなと思って見てたんですけど。

新富プールも320万円ぐらいの売り上げということですけど、非常に利用客も多いし、子供会に入っている人にいろいろ聞いてみますと、蚊口浜に行っている子供はほとんどいないですね、近くでも。いろいろ子供なんか聞いてみますと、さっき町長のほうから話がありましたが、クラゲ、それから、けが。泳ぐ人が少ないから、なお不安といいますか、そういうのでまた行かない。

私も今回泳ぎに行ったんですけど、行ってみると非常に、非常にというか、もう何人しか泳ぐ人はいないんですけど、泳ぐ人はほとんど水辺というか、そこ辺しかなくて、ちょっと入ると、もうだれもないという感じですね。ちょっと深いところに行って、どのくらいの深さかなと思って立ったりするんですけど、立つときに下に石やらカキ殻がついているもんだから、いきなりぽつと立ったら、けがをするから、ふわっと足をおろしたりするんですけど。そうすると、砂浜のところもあるし、石があるところもあるし。上がる時なんかは、もう一面カキ殻とかいろんな、そういうところを歩いて上がらなければいけないんですよ。足をこうやるたびに、けがせんければいいがちゅうようなところで上がらないといけないし。

秋山さんのところでも非常にけが人が多くて、少ない人数の中で。草履を履いて入らないちゅうぐらいで、草履を履いて泳ぐ人はいないんじゃないかなと。今、マジックテープの草履、そういうのがあつて、そういうのを履いている子供もいたようなんです。

ことし、そういうけがやしたら、来年、もうけがしたから行かん、クラゲに刺されたら、あそこはクラゲに刺されるから行かんとか、だから、ことし悪ければ来年はまだ悪くなると思うんですよ。そういう状況で、今後なかなか利用客もふえないんじゃないかという感じがするんですけど。いろいろ来年の対策として、石をホンダロックとか、そういうところが入ってきたから、石やらをのけたりとかいろいろ計画があるみたいですけど、そこ辺の対策も十分考えないと、非常に難しいんじゃないかという気がします。

先ほど町長のほうからそういうクラゲの話とかいろいろ出たんですけど、イベントを毎年やりますけど、あのイベントのときぐらいじゃないかと思うんですよ、集まるのは、非常に、親子、家族連れで。ふだんはもうほとんどタッチしない、イベントのときは親子で参加するとか、そういう状況じゃないかと思うんです。イベント、何名ぐらい来られたん

ですかね。

議長（水町 茂） 企画商工課長。

企画商工課長（東 啓三君） 企画商工課長。開設期間中のイベントについてでございますけれども、8月2日に潮干狩りを実施しております。このときの来場者が約600人。それから、8月16日に、土曜日ですが、子ガメを送る会を実施しておりますけれども、これが300人というような状況でございます。

議長（水町 茂） 17番、黒木正建議員。

17番（黒木 正建君） そういう催し物をしたときだけしか、いっぱい集まるということはずまいと思いますし、今回、御存じのように秋山商店というのがあるんですけど、あそこにしょっちゅう行って、売り上げとかいろいろ聞いたんです、どのくらいあったねちゅうようなことで。個人的になりますが、もうけが10万円くらいあったねと言ったら、そんなにあるもんねちゅうようなことで、恐らく四、五万円だろうと思うんですよ。

隣で若い人が去年から店を出しているんですけど、若い人の早う言えばたまり場みたいになっている感じもあるんですけど、そこ辺でもいろいろ聞いたんですけど、まあ30万円ぐらいの赤字だったというようなことで、それは本当かどうかちょっとわかりませんが、ほとんど来ている人は常連客の若いもんだったような気がするんですけど。

だから、結局、赤字覚悟で海水浴場に店を出したりしなければならぬような状況であるし、また、お客も一つも来ないし。やっぱりそこ辺を深刻に考えてやらないと、海水浴場、あそこで商売してもだめじゃわと、そういう話もいろいろ聞こえるし、また、そういうけがの問題、クラゲの問題、いろいろな自然条件も重なって、いろいろあるんですけど、そこ辺を十分考えてやっていただきたいと思うし、海水浴場の北側のほうなんかはサーフィンなんかで利用しておられるし、県外からのサーフィンする人たちも非常に多くて、海水浴場も大事だけど、もうサーフィンのほうに切りかえたほうがいいんじゃないかというような、いろいろ意見も出たりしているんですけど。

そういう海水浴場の何十年も無事故だと。事故も起こらないと思います。警備員も非常に暇だったそうです。目につけば、そこで何人がぐらいしか泳いでないわけですから。そこ辺も十分考えて、今後取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、宮田川の漂着物等についてですけど、基地対策委員のほうで福岡のほうに、新田原基地の問題とかいろいろなことで国土交通省の九州整備局のほうに行って、そのときも一応宮田川の件を話をして、向こうも全然そういう小さいところはわからないということで、図面やら地図やら出してもらっているいろいろ説明して、実情を訴えて、一応県にもその旨伝えておくというふうに、そういう約束というか、そういうのはいただいて帰ったところなんですけど。国土交通省のほうにも行って、この件について、所長がかわるたびにというか、しょっちゅう言っていることなんですけど。今回、地域でから中に入ってヨシやら刈ったりしているんですけど、みんな足をとられながら大変なんですけど、今回、所長たちも入って実際体験されて、非常に大変じゃというのがわかられたみたいで。

また、国土交通省のほうで実際刈り取りやらもやっていただいたんですけど。

ここに質問のあれで出ていますけど、この漂着物等が、御存じのように、毎日海水の水位が変わります。満潮になったら逆流する。上のほうから流れてくる。結局、水門のところから吸い込まれて、ずっと宮田川に流れてくるわけですね。ペットボトルとか栓がしてないのは、これはもう沈んだりとか、缶ジュースなんかもしたりするんだけど、相当流れてくるんですけど、最初のうちは国土交通省の方たちも、その地域の人たちが捨てるんじゃないかと、そういう話が出たんですけど、もうそこ辺をさるく人はちゃんとわかっているし、だれがどのくらいに犬の散歩に行くというくらいもわかっていますし、実際見に行ってもらって、初めて実情をわかっていたいただいたんですけど。非常に砂が入ってくる。それから、漂着物も流木から、もうすべて入ってくるんですね。いくらきれいにしても、そこから入ってくる。

それで、国土交通省のほうに行きまして、何とか知恵を出して何か対策はないかということで、例えば油が流れたときにオイルフェンスをやりますけど、そういう方法もあるんですけど、何かいい方法はないだろうかということで、今、国土交通省のほうに何かいい方法を考えてくれというようなことでいろいろ話はしているんですけど。これ町のほうからもぜひそういう、早う言えば、手間が省けるように、大変なんですよ、ごみが、いろんなのが入ってきて、そこ辺の対策を町側と十分協議してやっていただきたいと思います。

非常に、中に入って、いろいろそんなものを揚げて、くさくてたまらんとですよ。ちょっとシャツやらについたりしたら、あとはもう着れんような状態で。みんな地域の人たちも河川浄化というようなことで非常に取り組んでおられますし、公共下水やらもいつになるかわかんような状況だと思っております。

ついでですので、蚊口辺はいつごろになるのか。前は20年先だろうとかって、17年ぐらいになった、15年になったとかいろいろ言ってますけど、こういう財政の厳しいあれやったら、合併浄化槽とか、そういうような話も出てくるんじゃないかと思うんですけど、一応目安としてはどんなになっているんですかね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。下水道につきましては、まだ第1の認可区域が終了しておりませんので、それが終了しますころに、また財政状況等も勘案しながら検討してまいらなければならないことだと思っております。何年先というのはちょっと目標が立たないのが現状でございますので。年次的に今やっておりますのは、今、議員が申された合併浄化槽ですか、こういうことでございますので、そういったふうな方向にでも進めるべきかなと思っておりますので、検討してまいりますので、御理解願いたいと思います。

議長（水町 茂） 17番、黒木正建議員。

17番（黒木 正建君） 17番。ちょっと話が横にそれましたけど、いつになることやらわからんというような状況じゃないかと思えます。

先ほど申しましたように、みんな川をきれいにしようということで取り組んでおりますので、そこ辺を酌んでいただいて、町長のほうからもぜひそういうのを詰めていただいて、そういう解決策を見出して実行してもらおうようお願いしたいと思います。

それから、最後になりますけど、放課後児童クラブですけど、先ほど説明していただいたんですけど、私も、児童クラブをやっているところをちょっと回って、いろいろ実情を聞いてきたんですけど。確かに財政的な問題とかでやりくりも大変で、最大限の方法を使ってやっておられると思うんですけど、私の考えとしては、やっぱり小学生は小学生、学校でやるのが一番ベストじゃないかというような考えを持っているわけなんですけど。東小はそういうことでやってますけど。

先ほど教育長のほうから話がありましたように、交通の移動ですね、そういうときに対する事故とか、そういったのも預かっておられる保育園等とか幼稚園、そういうところも非常に心配しておられるし、子供が一番安心できるのは小学生やったらやっぱり学校だと思うんですよ。

前からいろんな問題で一般質問出してますけど、学校側は、一たん手元を離れたら、もう別じゃというような感覚というのが物すごく、西小、東小の場合だったんですけど、強いなという感じで、あんたところの生徒じゃねえかと、見る人が違うだけじゃねえかというような、そういうあれでいろいろ議論したことがありますけど。

教育長のほうから空き教室というのが出ましたけど、前は空き教室と言うと、空き教室じゃない、余裕教室だというようなことでいろいろ出てたんですけど。前、小学校やらずっと教室やら見せてもらったことがあるんですけど、確かに無駄な教室があると思うんですよ。生徒が減ってくれば減ってきたほど、教室もあいている教室があると思うし、いろいろな器材やらふえた面もあると思うんですけど、要は整理整頓してやれば、やる気次第で空き教室というのは絶対できるものだと思うんですよ。家の中でも、どこでもそうなんですけど、整理整頓してびしゃっとすれば、1部屋とか2部屋ぐらいできないもんじゃないし。

今、西小区の場合はなでしこ、中尾さんがやっている、あそこでも大分引き受けてやっていただいているんですけど、実際あそこも何回か見に行ったりしてますけど、非常にグラウンドも広いし、建物も同じ敷地内にあり、別棟もあるんですけど。やはり西小区は西小学校をそういうところをつくって、つくってというか、そういう教室を開いていただいて、そこでやるのがベストじゃないかと思うんですよ。

この前いただいたんですけど、19年の事業報告書ですね、これもありますけど、新たな施設の設置を検討する必要があるということで今後の対応策が出ています。それから、厚生労働省から出ています厚生労働省雇用均等・児童家庭局ですか、ここから出ていますように、20年から22年までですか、20、21、22、3年間、そこでいろいろ調査したりして、質の向上とかそういうのを図るように、また調査するようなあれも出ていますように。

高鍋も文教のまちとかいろいろ言われてますけど、それに対して賛同する人、また批判

する人、いろいろあるんですけど、やはりそういう教育面、金がかかるとは思うんですけど、教育に金がかかるのは当たり前だと思うし、すぐ結果が出るものでもないんですけど。やはりそこ辺のところからやっぱり充実していくことが将来につながるんじゃないかと思うんですけど。

西小学校のほうでぜひそういうのをつくっていただいて、開所していただいて、本来であれば、もうそういう学校に集めて、その中で……。預かっているところ、例えば勉強しているところもあるし、じーっとしておらっしゃるところもあるし、外に出せないような状況のところもありますね、場所がなくて。そういったものを一番解決できるのは小学校であるし、学校の先生もおられることだし。そういう一堂に集められれば、その中で例えばボランティアの人なんかでも来ていただいて、いろんな、例えばスポーツであればサッカーでもいいしソフトボールでもいいし、絵やらでも何でもいから、そういう人に来てもらって、児童保育の中でいろんなことをやってみるとかですね。

実際行ってみると、狭いとは言いませんけど、外には出れないような状況で、おられる主任の先生とか、こちらは大変な面もあると思うんですよ。子供が帰った後は、そっこのほうを見るとかですね。預かるところによって違うんですけど。そこ辺も十分検討していただいて、一つあれすると500万円ぐらいかかるというような話をちょっと聞いていますけど、いろんな面でそこ辺を節約するなり、やり方によって、何とかひねり出してやってもらいたいと思うんですけど。

さっき町長のほうで、町長と教育長でいろいろ検討して、それから学校というようなことなんですけど、私がここ来たのも、町長と教育長でそこ辺を十分に話し合っ、ここでどうするというような結論が聞けるんじゃないかと期待して来たんですけど、答弁内容は全然知りませんので、ここに来て初めてわかるんですけど、そこ辺を煮詰めて、ぜひ設置するというような方向性で決めていただきたいと思うんです。本来だったら、もうそういう結論が出てきているのではないかなという感じがするんですけど。

何なら休憩時間をとって、ちょっと10分ぐらい、15分ぐらい休憩をとって、ここでちょっと結論を出して、それから報告してもらいたいというような気もするんですけど。そうもいかないと思うんですけど、そこ辺どうですか、教育長。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。なでしこのほうの状況も非常に数多くて、対応に苦慮しておられるというようなことも聞いておりまして、おっしゃる趣旨はよく理解しているところですけども。また、先ほどもお答えしましたけれども、学校とも協議いたしまして、そして町長部局とも十分協議いたしまして、やっぱり経費の問題もありますので、協議をしてまいりたいというふうに思っているところです。

議長（水町 茂） 17番、黒木正建議員。

17番（黒木 正建君） 17番。小学校との協議も必要だと思うんですけど、まず、協議をするのに、その前提条件といいますか、教育長の強い信念のもとに、どうしてもやる

んだというようなことで、西小の校長先生でも、どうしてもやるんだと、高鍋の教育界のため、また子供、また親御さんのためにやるんだという強い姿勢を持ってやれば、私は可能だと思うんですよ。教育長のやろうというそれに期待したいと思います。ぜひやってください。

また12月に引き続きその進捗状況をぜひ伺いたいと思いますので、またそのときに、今度はぴしゃっとした結論をお聞かせ願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（水町 茂） 以上で、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1 一般質問

議長（水町 茂） 次に、7番、柏木忠典議員の質問を許します。

7番（柏木 忠典君） 前段が長くなるかもしれませんが、家庭の教育力、地域の教育力、社会環境の改善等について少々質問したい、そういうように思っております。

子供の人格形成の基礎は家庭にあると、特に乳幼児時期における愛情で結ばれた家族との触れ合いが極めて重要であるということは、もう御存じだと思います。親は、基本的な生活習慣や社会性を子供に身につけさせる責任があるということを実感することも大切であると。

そんな中に、現在、家庭での教育力の向上が大変叫ばれているわけですが、特にその中に食育指導を通じた家庭教育の充実として、現在、早寝、早起き、朝御飯として、全国でも講演とか研修会のテーマとしてさまざまな取り組みが組まれておるようでございます。子供たちの睡眠の乱れというのが学習意欲や体力、気力の低下を招きまして、子供たちの攻撃性が増したり、無表情になるなど、影響が大変出ているということも文部省も指摘をしているところでございます。

ところで、本町における家庭でのあり方の現状、また、朝寝坊、朝食をとらない子供がふえていると聞くと、本町での現状はどうなのか、お尋ねしたい、そういうふうに思っております。

それから、次に、学校における心豊かな青少年の育成についてでございますが、常に社会に育った子供たちの社会性の不足、自立のおくれ、学習意欲の希薄化、体力の低下など、さまざまな課題が指摘をされる中で、これからの学校教育は児童生徒の健全育成に果たす役割を大変重要視しなければならないと思うわけですが、学校における心豊かな青少年の育成をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、地域の教育力の向上として、地域社会における青少年の育成についてお尋ねをいたします。

生活様式の変化や、地域社会の人間関係の希薄化等を背景に、青少年がさまざまな人々との交流や、自然・社会体験等の実体験を経験する機会が非常に不足をしているようでございます。成長過程における青少年の人格形成にも影響を与えていると。地域社会を基盤

として、コミュニケーションの重要性や育成機能を再認識しながら、連携、協力して青少年を育成する意識を醸成するとともに、大人を含めた異年齢のさまざまな人々との交流をし、青少年が主体的に活動できる場を充実させることが必要であるというふうに思うわけでありませけれども、地域社会における青少年の育成をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、地域住民主体の活動拠点づくりについてお尋ねをいたします。

これからは住民との協働のまちづくりでないといけないと、住民自治の意識改革が必要であると、そういうふうに叫ばれておるわけでありませが、工夫すればお金がなくてもできると、また企業等に頼むこともできると、みずからが行うことが大切であるということがうたわれておるわけですが、それらの拠点、組織づくりに、それらは組織づくりにあると思うわけですが、所見をお伺いしたいと。

次に、青少年を取り巻く有害環境の浄化についてお尋ねをいたします。

青少年を取り巻く社会環境は、発達途上にある青少年の人格形成に強い影響を及ぼしているわけでありませけれども、とりわけ性的感情を著しく刺激し、また粗暴性、残虐性を増長するおそれのある出版物、ビデオ、パソコン等が非行の要因となっているわけでありませ。

また、最近では、携帯電話やインターネットに起因する出会い系サイトや、その他有害サイト等の実現によりまして、少年の性的な被害問題等も大きな社会問題となっているわけでありませけれども、本町の現状と課題をお尋ねしたいと思います。

次に、非行等問題行動防止活動の推進についてお尋ねをしますけれども、本県における刑法犯少年は昭和32年の2,880人をピークに、以降は増減を繰り返しながら次第に減少してきている状況であります。平成3年以降はほぼ横ばい状態で推移しているわけでありませけれども、平成19年度は1,030人で、前年に比べて131人、12.7%になります。減少している。平成19年中の特徴としては、依然として窃盗が最も多く、全体の62.6%を占めているわけでありませ。さらに、学識別では、中・高校生が全体の72.7%を占めている状況でございます。

特別法犯少年が30人で、前年に比べて4人、15.4%増加をしていると。本町の現状をお尋ねをしないと、そういうふうに思います。

最後になりますけれども、行政改革で行政事務連絡員の廃止について、これは先ほども13番議員の質問でありませけれども、ただ1点だけですね。今、行政区で各公民館長さんたちとの対話がなされているようございませけれども、どのような状況になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

あとにつきましては、発言席のほうでお尋ねをしないと、そのように思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、社会環境の改善と少年非行防止対策の推進についてであります。平成19年中

の高鍋警察署管内においては、18歳未満の少女による援助交際事件が1件発生しております。そのほか出会い系サイト関連による相談が11件警察に寄せられております。

今日、携帯電話やパソコンによる情報通信技術が急速に発達し、有害情報のはんらん、また、ネット上で知り合うことで、見知らずの者同士の出会いが容易にできるなど、青少年がトラブルに巻き込まれやすい状況となっております。本町においてもこのような時代の変化に即応した青少年保護対策を講じることが課題となっております。

次に、本町における刑法犯少年の現状についてであります。平成19年中には27人となっており、前年と比較しますと10人の減となっております。本町の特徴といたしましても、全国での傾向と同じく、窃盗が77.8%、最も多く、学識別でも中・高校生が全体の55.6%を占めております。

また、特別法犯少年は18年中はおりませんでした。19年中は2人となっております。

対策といたしましては、警察や学校、ボランティア団体と連携して防犯講話、少年相談を実施するとともに、犯罪抑止のために高鍋駅前の特別警戒を実施するなど、非行防止活動を通じて子供たちの健全育成に取り組んでいるところであります。

次に、第5次高鍋町行財政改革大綱についてであります。行政事務連絡員の廃止については、前回の議会で地区連協長さんの御意見をお聞きする場を設け、それを受けて判断してまいりたいと申し上げております。そこで、7月に各連協長に対しまして、行政事務連絡員制度の廃止について町の基本的な考え方を説明し、協議を行ったところであります。

しかしながら、連協長から、各行政事務連絡員の意見を集約しないと判断できないとの意見もありましたので、8月に各連協単位で行政事務連絡員に対して町の基本的な考え方を説明し、さまざまな御意見を伺ったところであります。今回の説明会を通じて各公民館長が持たれていた疑問や誤解などは解消できたものと考えております。また、行政事務連絡員制度の重要性につきましても、お互いに再認識したところであります。

現在、意見の集約を行っているところでありますが、取りまとめが終了次第、再度、各連協長に対し結果報告をする予定であります。最終的には、さまざまな御意見を参考にしながら、11月までには臨時の行政事務連絡員会を開催し、町としての方針、考え方をお示しし、制度を継続するのか、見直しするのか、決定していきたいと考えております。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。お答えいたします。

本町の朝寝坊、朝食をとらない子供の状況でございますが、高鍋町食育推進計画策定委員会の調査によりますと、小・中学生で朝食をとらない子供は1%にも満たない程度であり、週に何度か朝食をとらない子供も7%程度となっております。

また、この調査から、高鍋町ではそれぞれの御家庭において、就寝、起床、朝食等の生活に必要な習慣を子供たちによく身につけさせていただいており、食事の団らんを通して家族の愛情がはぐくまれ、しつけなど人格形成の基礎が培われているものと判断いたして

おります。

次に、学校における心豊かな青少年の育成についてのお尋ねです。家庭や地域の教育力の低下が言われる中で、自分に自信が持てず、将来や人間関係に不安を感じている子供たちの現状を踏まえ、子供たちに他者、社会、自然環境とのかかわりの中で自分への自信を持たせる必要があると考えます。そのためには地域の大人や異年齢の子供たちとの交流、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動等、他者、社会、自然環境と直接的なかわりを持つ体験活動を通して、確かな学力の向上に努めることが大変重要であると考えます。

そして、社会生活を送る上で、人間として持つべき最低限の規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる道德教育を充実させ、さらには意欲や気力といった精神面にもつながる体力向上に努め、スポーツに親しむ習慣や望ましい食習慣を身につけさせること、これら知・徳・体のバランスのとれた教育活動を推進することが心豊かな青少年の育成にとって大切であると考えております。

次に、地域社会における青少年の育成についてのお尋ねです。近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、社会全体で教育の向上に取り組むことが求められるようになりました。本町でも、自治公民館単位での見守り活動や子供育成会活動、絵本の読み聞かせや高齢者の皆様による世代間交流活動、インリーダー宿泊研修やスポーツ少年団活動等、地域の方々がボランティア活動を通して青少年の育成に御協力いただいております。

そこで、地域社会における青少年の育成は、このような状況を十分に踏まえて、地域の子供は地域で守り育てるという意識のもと、地域の自発的な活動を尊重しながら、地域住民や行政の役割分担を明確にし、新たな連携、協力の仕組みを構築し、関係者が一体となって取り組む必要があると考えております。

次に、地域住民主体の活動拠点づくりにつきましては、各自治公民館が拠点となって、地域の各団体が横に連携し、一体となって青少年の育成活動に取り組むことが大切であると考えております。

また、地域団体は、どのような組織であっても、基本的には人により支えられております。このため将来のリーダーとなるべき人材の発掘と育成を計画的かつ継続的に行うためのシステムづくりが大変重要であると考えております。今後は団塊の世代の大量退職により、さまざまな専門的知識や経験を持ったシニア人材がふえてくることから、このような人たちをコーディネーターにかわる地域リーダーとして育成し、活動の拠点組織づくりに努めてまいりたいと存じます。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。今お聞きをいたしますと、朝食をとらない子供、町内では1%に満たないということでございますけれども、これは大変うれしいことであって、本当に家庭の中で家庭教育といいますが、一生懸命やっというふうに見受けられるわけです。

やはり朝食をとらないということに対しましては、生活習慣をしっかりさせるということが一つの目標でありますし、学力の向上にも大変役立っているといえますか、そういうことも証明をされているわけですから、大変うれしいと、そういうふうに思います。

ところで、高鍋町の食育推進計画策定委員会と先ほど言われましたけれども、その委員会の構成はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 学校には栄養職員が配置されておりますし、また学校には栄養教諭も、栄養職員もおります。それから、福祉保健課のほうにはまた栄養管理職員もおられますけれども、そういった方々による推進会議であります。詳しくは担当課長のほうから構成についてお答えいたします。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午後 2 時25分休憩

午後 2 時26分再開

議長（水町 茂） 福祉保健課長。

福祉保健課長（井上 敏郎君） 福祉保健課長。食育推進計画につきましては、福祉保健課の管理栄養士が中心的な役割を担って、今、策定中であります。役場の職員、先ほど教育長の答弁にもありましたように、学校の栄養の先生方等に入っております。これにつきましては、今、手元に名簿がございますので、後ほど提出をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。食事をとらないということはいけないということで、もう全国的な活動がなされているわけですが、この点について、子供たちでなくても、皆さんたちもとらないと大変だということで、私がちょっと調べておりますので、言ってみたいと思います。

私たちの脳で使われているエネルギーというのはブドウ糖で補充されていると、それが肝臓に蓄えられて、ブドウ糖は12時間分しかもたないと。朝食を抜くと、前日の夕食から昼食まで12時間以上、脳にエネルギーが補給されないことになるということで、脳の働きが落ちてくる、体温は上がらないと。朝食抜きは逆に肥満の原因にもなると、専門家も警告しているようでございます。むしろ朝抜くと肥らないという人たちも多いわけですが、逆に肥満の対象になるということも警告されているようでございます。それだけに朝御飯を食べることがいかに大事かということを伝えたいと思います。

ところで、県教委も、この早寝、早起き、朝御飯ですね、国民運動に呼応して、本年度から子供の生活リズム向上支援推進事業を進めているというふうに聞いておるわけですが、この内容がどのような内容なのかお尋ねをしたいと、そういうふうに思います。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。只今お尋ねの事業の名前は子供生活リズム向上支援推進事業というふうに申しまして、県の事業です。子供の生活リズムの向上を図るために、県のPTA連合会と連携して実践活動やら研修活動を行って、家庭の教育力の向上を図るというものです。

その事業の概要ですけれども、単位PTA団体において生活リズムの向上に関する体験型イベントや学習会、啓発活動、家庭内での継続的な取り組みを実施する、あるいは研修会も計画されております。そして、2年目以降は、実践団体によってその研究の成果発表も行うということになっております。

また、行政関係者、県PTA連合会、家庭教育支援にかかわる社会教育関係団体等で構成した県レベルの推進協議会も設置され、協議が行われる予定になっております。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。全国的に朝飯を食べようという運動が始まっておるわけで、本町は幸いにして1%程度ということで、これを十分守っていただきたいというか、本当に学力の向上につながってきているということも言われておるわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、学校における心豊かな青少年の育成という中で御説明がありましたように、ボランティア活動や職場体験学習等、いろいろと体験活動をやっているというところですけれども、どのような内容をされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。体験活動といたしましては、例えば社会福祉協議会のほうにお願いして、実際に障害を持った方の気持ちになって生活をさせてみてといったような体験活動、あるいは職場体験学習も中学校のほうで行っておりますし、あるいはJA児湯の青年部の皆さんの協力で、両校とも小学校ですけれども、いわゆる稲の栽培、米の栽培をしまして、それを収穫するという、また収穫の際の活動みたいな、そういうことまでやったり、あるいは農業をされる方々に学校に来ていただいて、子供たちがいろいろ質問する中でお話をいただくというようなこと等、努めて体験的な活動を多く教育活動に盛り込んで教育活動を進めているところです。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。それから、地域住民主体の活動拠点づくりについてですけれども、やはりこれからは各地区なり、公民館なりが主体となった活動が必要であろうと、そういうふうに思うわけですが、やはりその中では核になる人がいて、その人の指導のもとでいろんな活動がなされていかないと、なかなか長続きしないと、そういうふうに思っておるわけですが、先ほど質問の中で言われましたけれども、コーディネーターですね、この育成といいますか、この人がやっぱり地区での中心になって周囲を育てていくというか、指導者を育てていくというか、これがやっぱり非常に大事であろうと思うけれども、地区ではそこら辺がなかなかできないと思うんですね。

そこで、そこ辺までは、コーディネーターの育成というか、行政のほうでつくっていたかとか、指導していただくとか、そういう手だてを考えていただくとか、そういうのではないのか、ちょっとお尋ねします。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 教育長。いろんな体験活動等を提供してくださるボランティアの活動団体等がありますし、そういった方たちとの横のつながりをつないでくださる方あるいは行政との橋渡しになってくださる、そういう立場のコーディネーターのような立場の人がいれば、それはもう本当にすばらしいことだというふうには思うんですけども。

現在そのことについて、具体的にこうしようというようなことはないんですが、先ほど答弁の中でも申しましたように、今後たくさんの退職された方が地域に帰ってこられますので、そういった方たちの協力を得ることはできないかなということを考えてはいるところですけども、具体的にこうしようというものはまだ現在のところございません。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。今お答えをいただいたわけですが、やはり今後は地域が活動の拠点になっていかなきゃならないわけですから、ぜひともそこ辺の指導をされる人といえますか、なかなか地域ではやれん面もありますので、核になる人をやっぱり指導体制をつくっていただくということが必要かというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、相変わらず社会環境の問題は、青少年の非行といえますか、大変多いわけですけども、町長が言われましたように、携帯電話とかいろんな問題が、出会い系サイトとか、そういうふうにあるわけですけども、この携帯電話について、出会い系とかいろんな問題だけしか取り上げられていないわけですけども、その中で青少年を取り巻く、いい面と悪い面があるわけですが、この携帯電話ですね、青少年の個人個人をもうひとりぼっちにさせていくとか、そういう孤独にさせていくとか、非情な面があるわけですね。

というのは、メールを送ると、今の若い人たちはすぐ返ってこない、すぐかっとなり、切れたりするとか、そういう傾向が非常にあって、その携帯が頼りだけに、ひとりぼっちにどんどんなっていくとか、そういう傾向がたくさん今あっているわけです。

だから、そこ辺も、表面的にはこの出会い系サイトとか、そういうことだけしか見られてないですけども、非常にひとりぼっちになるとか、そういうメールを送ってすぐ返ってこない、もう切れるとか、そういう子供たちが非常に多くなっているということも一つの非行少年の増発といえますか、そういう関係になっているわけでありまして。そこ辺もやっぱり私たちも十分にとらえていかなきゃならないだろうと、そういうふうにいるところなんです。

町長もそこ辺まで十分知っておられると思うんですけども、携帯という、そういう中でこのそういうことをお聞きされておられることもあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 町長。今言われました、ひとりぼっちになるということは、私は聞いたことないんですけど、とにかく携帯は本当に有効に使えば大変子供の安全安心を守るためにもできるし、今言われますような出会い系サイトとか、いろいろな面でいろいろなメールが飛んできて、子供たちを有害なところに誘うということも、これはあるあると思います。

本当に今いろいろ国のほうでもそういった制限がされるような携帯を開発といいますか、電波の開発といいますかね、そういうのを何かやられているようですので、そういうのを見ながら、私たちも常にそういったことは教育委員会等と協力しながら、話し合いをしながら、子供の防犯意識を高めていかねばならないと思っております。

以上です。

議長（水町 茂） 7番、柏木忠典議員。

7番（柏木 忠典君） 7番。私は、家庭教育の問題、地域教育力、社会環境の改善について、青少年を取り巻く環境について質問をしたわけですけども、一番安心したのは、早寝、早起き、朝御飯、これが本町では1%にも満たないということで、大変うれしく思ったわけですけども、家庭教育の向上とか学習意欲とか、この辺で持たれてきているということで、今後も十分こういうことを守っていただいて、高鍋の子供たちの健全育成のためによろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって終わります。

議長（水町 茂） 以上で、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

・

議長（水町 茂） お諮りします。本日の会議はここまでとし、矢野友子議員から春成勇議員までの一般質問は明日17日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水町 茂） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後2時40分延会